

様式第6号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和6年3月31日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会 派 名 市民クラブ
代 表 者 名 大庭 通嘉
経理責任者名 立石 泰広

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和5年度政務活動費の収支報告をいたします。

1 収 入 政務活動費 600,003円(利息3円を含む)

2 支 出 547,490円

項 目	金 額	備 考
1 調 査 研 究 費	45,960円	群馬県太田市視察 他
2 研 修 費	453,530円	第85回全国都市問題会議 他
3 広 報 費		
4 広 聴 費		
5 要請・陳情活動費		
6 会 議 費		
7 資 料 作 成 費		
8 資 料 購 入 費		
9 人 件 費		
10 事 務 所 費	48,000円	タブレット端末利用負担金
合 計	547,490円	

3 残 額 52,513円

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

(様 式 1)

政務活動費収支明細書

会派名 市民クラブ

(令和5年度)

月 日	項 目	収入額(円)	支出額(円)	差引残額(円)	説 明
2023. 4. 14	政務活動費	600,000		600,000	
2023. 5. 17	研修費		10,000	590,000	自治体議会研究所セミナー
2023. 5. 24	研修費		95,600	494,400	第15回日本自治創造学会研究大会
2023. 7. 26	研修費		94,350	400,050	地方議員研究会セミナー
2023. 8. 19	利息	2		400,052	利息
2023. 8. 25	調査研究費		39,000	361,052	群馬県太田市
2023. 10. 12	研修費		159,340	201,712	第85回全国都市問題会議
2023. 11. 13	調査研究費		6,960	194,752	静岡市
2024. 2. 17	利息	1		194,753	利息
2024. 2. 21	事務所費		48,000	146,753	タブレット負担金
2024. 3. 25	研修費		94,240	52,513	地方議員研究会セミナー
	合計	600,003	547,490	52,513	



04-08-03 BA	*37,040			*562,960
04-08-20 AF	利息		*2	*562,962
04-09-15 BA	*65,460			*497,502
04-10-07 BA	*84,940			*412,562
04-10-11 BA	*32,500			*380,062
04-11-16 BA	*19,900			*360,162
05-02-18 AF	利息		*2	*360,164
05-03-03 BA	*48,000			*312,164
05-03-15 BA	*65,550			*246,614
05-03-31 BA	*246,614			*0
05-04-14 FF	クロイカケイカンリ	*600,000		*600,000
05-05-29 BA	*105,600			*494,400
05-07-12 BA	*60,550			*433,850
05-08-19 AF	利息		*2	*433,852
05-08-30 BA	*72,400			*361,452
05-09-22 BA	*60,260			*301,192
05-10-23 BA	*113,480			*187,712
05-11-02 AA	預金機	*14,000		*201,712 329
05-12-12 BA	*6,960			*194,752
06-01-19 AA	預金機	*6,000		*200,752 329
06-02-17 AF	利息		*1	*200,753
06-02-21 BA	*60,440			*140,313
06-02-21 BA	*48,000			*92,313
06-03-28 BA	*33,800			*58,513

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和5年5月17日

会 派 代 表 者 大庭 通嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	10,000 円
支出にかかる内訳	研修費(参加費5,000円×2人=10,000円)
➤ 品名	自治体議会研究所によるセミナー
➤ 数量	「議員の質向上と議会運営の基本」
➤ 年月日 等	2023年5月17日 会場 袋井南コミュニティセンター
購 入 先	自治体議会研究所
支 出 年 月 日	令和5年5月17日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

市民クラブ 様

金 5,000 円

上記正に領収しました。
ただし、地方議会特別セミナー受講料として。

令和5年5月17日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣  印

領 収 書

市民クラブ 様

金 5,000 円

上記正に領収しました。
ただし、地方議会特別セミナー受講料として。

令和5年5月17日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣  印



様式 2)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	主幹	主幹	係
						

調査研究・研修計画書

令和 5 年 5 月 10 日

袋井市議会議長

様

会派名 市民クラブ

氏名 大庭 通嘉

参加予定議員名	大庭 通嘉 立石 泰広 《計 2 名》
期 間	令和 5 年 5 月 17 日 (水) ~ 令和 5 年 5 月 17 日 (水) 《 1 日 》
調査研究研修先	○研修先 自治体議会研究所 三重県津市白山町二本木 545 電話 090-4116-4501 ○受講講座 「自治体議会特別セミナーin 袋井、 議員の資質向上と議会運営の基本」 講師 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏 会場 袋井南コミュニティセンター
概 算 費 用	研修費 14,000 円 (テキスト代含む)

※視察行程表を添付してください。

(様式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

議員として議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について研修で学ぶことにより、今後の活動のために、更なる自身の能力の向上と議会運営の知識の習得に努めて行きたい。

また、研修で学んだことを生かし、袋井市議会の活性化や議会改革、地域の発展につなげて行きたい。

○研修項目

「議員の資質向上と議会運営の基本」

- ①議員の資質向上の在り方
- ②二元代表制における議会活動
- ③議会運営の基本
- ④議員力、議会力の強化

以上

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 袋井!!

議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ袋井地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

- 1 議員の資質向上の在り方
- 2 「二元代表制」における議会活動
- 3 議会運営の基本と一般質問
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案



2023(令和5)年

5月17日(水)

13:30~16:00 (2時間半)

※受付開始は 13:00



袋井南コミュニティセンター 大会議室

袋井市高尾 754-1 tel0538-43-3386



7,000 円(議員)、4,000 円(市民・職員)(当日払)

※ テキスト代 2,000 円含む(お持ちの方は持参願います)



自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

(議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長)

1953 年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002 年 4 月から三重県議会事務局で、政策法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。

著書『自治体議会改革講義』(東京法令出版、2018 年)をテキストに使用(当日配付)



下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。
(参加者・講師はマスク原則着用。消毒、3 密には十分留意して実施予定。)



自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木 545)(代表:高沖秀宣)

mail: soukon830@yahoo.co.jp、電話:090-4116-4501(9 時~19 時)



使用テキスト

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹		係
						



調査研究・研修報告書

令和 5 年 6 月 11 日

袋井市議会議長

様

会派名 市民クラブ

氏 名 大庭 通嘉

参加議員名	√大庭 通嘉 √立石 泰広 《計 2 名》
期 間	令和 5 年 5 月 17 日 (水) ～令和 5 年 5 月 17 日 (水) 《 1 日 》
調査研究研修先	○研修先 自治体議会研究所 三重県津市白山町二本木 545 電話 090-4116-4501 ○受講講座 「自治体議会特別セミナーin 袋井、 議員の資質向上と議会運営の基本」 講師 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏 会場 袋井南コミュニティセンター
考察特記事項	なし

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 17 日 ～ 令和 5 年 5 月 17 日	参加者 議員名	大庭 通嘉
-------------	---	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

今回の研修会では、「議員の資質向上と議会運営の基本」を テーマに講師 自治体議会
研究所 代表 高沖秀宣氏の講演を 2. 5 時間に亘って聴講した。講師は行政職員として
また、三重県議会の議会事務局次長としての経験や全国の議会の運営状況を元に、議員と
しての考え方の基本や、議会の原理原則について分かり易く幅広い内容であった。

特に議会（議決機関）が二元代表制として、執行当局との一定の緊張感を保ちつつ、自
治法 9 6 条に基づき、①条例を設け又は改廃すること。②予算を定めること。③決算を認
定することなど、有する権限に基いて、政策条例の提案や、補正予算の 修正や、条例の
修正案を提出するなど、議会機能を十分発揮していくようにとの講演要旨であった。

また、議会は監視機能と政策形成機能が大事であり、現在そう した機能は発揮されてい
ない為にさらに議会力、議員力を付けていくこと、他方、先進市に学びさらなる議会改革
を推進すべ きであることも強調されていた。

尚、早稲田マニフェスト研究所の議会改革度調査によれば袋 井市議会の全国改革度ラ
ンキングが (61 位)、また、県内 2 位 の実績については、講師からも高い評価を受け
た。

要旨抜粋>

□ I 議員の資質向上

《市議会は、「議決機関」でいいのか?》

議決だけしていればいいのか?

●憲法 93 条では議事機関として議会を設置する。

→審議する、熟議する機関 (deliberative organs)

住民の代表機関であり、議決機関であるとされる←執行機関か ら合議制の住民代表機関
であるから、多様な民意の反映が求められており、議会は、いかに「民意」を反映できる
かが大きな課題とされる。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 17 日 ～ 令和 5 年 5 月 17 日	参加者 議員名	大庭 通嘉
-------------	---	------------	-------

●議決機関としての議会の権能

地方自治法（第 9 6 条第 1 項）の議決権が最も基本的で本質 的・議会が議決しなければ
ならない事件

- 一 条例を設け又は改廃すること。
- 二 予算を定めること。
- 三 決算を認定することなど（1 号から 15 号まで）

●長、その他の執行機関の事務執行に対しこれを監視する機能

⇒それぞれ直接住民を代表する機関である議会と長が、相互の牽制と均衡の關係に立つ
という考え方に基づくもの

⇒憲法上、いわゆる「二代表制」が要請されている。

●議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機 能を担う。議員及び委員
会の議案提出権、議案に対する修正の動議、専門的事項に係る調査、条例の制定改廃や予
算の議 決権等

⇒議会の審議における政策提案等、地方分権が進展し、地方自治体の自己決定の領域が
拡大する中、議会の政策形成機能の一層の發揮が求められている。

□ II 議会運営の基本

●「二代表制」について

→憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されて ると一般に理解されている

←二代表制

(国会)

内閣

←

(機関協調主義)

国会（与党、野党）

国権の最高機関

唯一の立法機関

(地方自治)

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 17 日 ～ 令和 5 年 5 月 17 日	参加者 議員名	大庭 通嘉
-------------	---	------------	-------

(機関競争(対立)主義)

執行機関 →← 議会 (与党野党関係は想定されていない)

- ・ 地方自治の最高機関ではない
- ・ 唯一の立法機関ではない

《二元代表制における議会の役割をどう捉えるか?》

議会は、首長を支援する・支持する役割を住民は期待しているか?

⇒ 議会は、首長の追認機関ではない!!

議会は、首長とは、立場や役割が異なる ⇒ 二元代表制の意義

何をするための議会なのか? 議会の存在意義は何か?

●自治体議会をめぐる新しい状況 ⇒ 二元代表制の追求

- ・ 住民に開かれ、住民とともに歩む議会
- ・ 執行機関の追認機関からの脱皮自治体意思の決定機関の自覚
- ・ 執行機関への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会 運営へ→ 戦略を持って政策提言できる議会へ

これまでの「監視型議会」から「政策提言型」議会へ

□ III 議員力・議会力の強化

●「議員力」市長等に対する監視機能を十分に果たすとともに 政策立案及び政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として、市民のためのより良い政策とする力及びその政策 実現に向けた総合的な活動をいう。

●「議員力」地域の課題を把握し、その解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。

●議会改革とは、二元代表制を追求することではないか?

(二元代表制を実質化していくこと)

- ・ 議会が二元代表制の下で、議会の役割を十分に発揮するために、機能を強化すること

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 17 日 ～ 令和 5 年 5 月 17 日	参加者 議員名	大庭 通嘉
-------------	---	------------	-------

⇒「議会力の強化」

ひとりの議員の意見は議会の意見ではない。

「機関としての議会」が実現されているか？

「二代表制」が実践されているか？

《議会改革度を測る基準》

(例) 早稲田マニフェスト研究所の議会改革度調査

(調査の観点) 議会が果たすべき役割として3つの柱

(1) 情報共有 (本会議などの議事録や動画、政務活動費、視察結果の公開等)

(2) 住民参画 (傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、住民意見の聴取等)

(3) 議会機能強化 (議会本来の権限・能力を発揮するための 機能強化状況等)

●全国議会改革度ランキング

菊川市議会 (57 位)

袋井市議会 (61 位) 静岡県2位

島田市議会 (80 位)

沼津市議会 (119 位)

静岡県議会 (124 位)

伊豆市議会 (168 位)

磐田市議会 (188 位)

掛川市議会▼ (207 位)

□ IV 監視機能の強化

●一般質問の根拠は、自治法上ではなく、会議規則に規定されている場合が多い。また「質問」は当然に認められるものであり「質問権」は議員の固有の権限とする考え方もある。

最近、一般質問は不要だという考え方もあり、一般質問を実施していない議会もある。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 17 日 ～ 令和 5 年 5 月 17 日	参加者 議員名	大庭 通嘉
-------------	---	------------	-------

しかしながら、この「一般質問」をどう捉えるかは、重要な 問題であり一人の議員個人の
問題ではなく、議会としてどう考えるかの問題となっている。

◎ 一般質問を議会の活性化に繋げ、政策提案に結びつける

◎ 一般質問のレベルを上げることで、議員力・議会力のアップへ

☐ V 政策提案・政策提言機能の強化

●政策立案：市政における課題の解決を図るため、政策を構想し、その実現のために必
要な仕組に関する条例案を議会に提案すること

●政策提言：市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を提言書としてま
とめ、市長等に対し、この提言書の提出をもって提案すること。

☐ VI 通年制議会

《「通年制議会」を導入したことによって、議会力はアップしたか？》

通年議会は、議員同士の議論を重視する点にその神髄はある。

(2020 年 5 月] から藤枝市議会が静岡県内で初の実施)

●通年議会の主なメリット

1 いつでも会議を開くことができるため、より慎重な議案審議や、専門的な調査を行う
ことができます。

2 委員会を必要に応じて開催できるので、調査研究活動や議 員間の討議の活発化が期待
できます。

3 市政に対する監視機能や政策立案の機能が強化できます。

4 市長や議員が必要に応じて、議案を提出できます。

5 市長が提出する議案などを年間を通して審議することができるため、市長の専決処分
を必要最小限に抑制することがで きます。

☐ V コロナ後の議会運営

●オンラインによる委員会の開催 ◎ 委員会条例の一部改正等により

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 17 日 ～ 令和 5 年 5 月 17 日	参加者 議員名	大庭 通嘉
(1) 災害の発生、感染症のまん延防止措置等のやむを待ない事由により (2) 育児、介護等のやむを得ない事由により ●一般質問に限り、本会議でオンラインで行うことも可能 (2023年2月7日 総務省通知) 【取手市議会】◎議会基本条例の一部改正（情報通信技術の活用） 第22条議会は、災害の発生、感染症のまん延等、やむを得ない理由等により議事堂に 参集することが困難なときは、その状 況に応じた情報通信技術の積極的な活用を通 じ、議会活動の継 続を図るものとする。 以上			

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 1 7 日	参加者 議員名	立石 泰広
-------------	------------------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

研修テーマ 「議員の資質向上と議会運営の基本」

(所見)

- ・ 今回の研修会は、2 回目の受講となるが、テーマである議員の資質向上の在り方、議会運営の基本等について、前回の時より更に理解を深めることができた。
- ・ 研修会で学んだことを生かし、袋井市議会の活性化や、議会改革、地域の発展につなげていきたい。
- ・ 今回の研修受講を機に、更に知識を修得したいという意欲が湧いた。今後の活動のために、更なる自身の能力の向上と議会運営の知識の習得に努めていきたい。
- ・ 研修結果の概要は下記の通り。

(研修結果)

1. 議員の資質向上(議会の役割・機能)

- ・ 議会は、憲法 93 条にて議事機関として設置されており、審議・熟議する機関の位置づけ。合議制の住民代表機関であるから、多様な民意の反映が求められており、議会は、いかに民意を反映できるかが課題。
- ・ 議事機関の一員になった以上、行政マン以上の議会で審議・熟議する専門性を身に着ける必要がある。
- ・ 議会は、地方自治法 96 条 1 項による議決権が最も基本的で本質的な機能であり、議決機関としての権能を有する。また、自治体の行政全般にわたる監視機能を果たすことが求められる。
- ・ 議会は、議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う。しかし、現状は、あまりその機能は発揮されていない。地方自治体の自己決定の領域が拡大する中、議会の政策形成機能の一層の発揮が求められている。

2. 議会運営の基本(二元代表制について)

- ・ 憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解されている。議会は、首長の追認機関ではなく立場や役割が異なる。
- ・ 自治体議会は、首長優位のシステム(専決処分、再議制度、予算修正権の限界など)に二元代表制の立場から戦略をもって対応する必要がある。
- ・ 執行機関の追認機関から脱皮して、議員同士の討議を中心とした議会運営により、監視型議会から政策提案型議会へ変えていく必要がある。

調査研修 期 間	令和5年5月17日	参加者 議員名	立石 泰広
-------------	-----------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

3. 議員力・議会力の強化

- ・議会改革とは、二代表制を追求すること。議会が二代表制の下で、議会の役割を十分に発揮するために、その機能を強化することが議会力の強化である。
- ・一人の議員の意見は、議会の意見ではない。機関としての議会を実現するためには、過半数の同意が必要。
- ・埼玉県加須市と三重県松坂市では、議会基本条例に議会力と議員力の二つの言葉を盛り込み、議会権能の強化及び活性化に取り組むことにより、議会力及び議員力強化の方針を示している。
- ・議会制度改革を測る基準として、早稲田大学マニフェスト研究所の議会制度改革度調査がある。情報共有・住民参加・議会機能強化の三つの評価により、2022年調査で袋井市は全国61位と優秀な順位にある。一位は北海道登別市で是非視察してほしい。

○静岡県・議会改革ランキング（2022年）

菊川市議会（57位）
 袋井市議会（61位） 静岡県2位
 島田市議会（80位）
 沼津市議会（119位）
 静岡市議会（124位）
 伊豆市議会（168位）
 磐田市議会（188位）
 掛川市議会（207位）

4. 監視機能の強化

- ・議員の一般質問に対し、質問を棚上げ状態で放置しないように、議会として追跡調査することが必要。
- ・予算委員会を通じ、決算審査で指摘されたものが翌年以降の予算や行政執行にどう反映されたかをチェックすることは有効。
- ・決算委員会を通じ、疑義のある事業については、議員同士の対話を重ね、議会としての意思を示すべき。重要なのは、議会という機関で対峙し提案すること。
- ・議会として、定例会の一般質問の評価を全員協議会や議会運営委員会などで行い、一人の議員の提案を議会からの政策提案とすることが有効。

調査研修 期 間	令和5年5月17日	参加者 議員名	立石 泰広
-------------	-----------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

- ・一人の議員の問題提起を、所管委員会での調査事項に加え、執行機関からの説明を受けながら、委員会としての先進地視察も行い、委員会としての意見をまとめて委員会提案の政策条例や政策提言書とすることも有効。
- ・愛知県岩倉市では、所管事項の政策提案を積極的に行うため、委員会代表質問を行うことが出来るよう議会基本条例を改正した。

5. 政策提案・政策提言機能の強化

- ・青森県奥州市議会では、政策立案等に関するガイドラインの中で、政策立案に際して条例案を議会に提案すること、政策提言に際して提言書の提出をもってすることを定めている。

6. 通年制議会

- ・通年議会の導入により、審議時間が十分とれる、専決がなくなる、議会活動のスピードアップ、議会と執行部との間の緊張感の醸成などにメリットがある。
- ・2020年4月1日現在、地方自治法の規定により通年会期制を採用している議会は、栃木県と13市、27町村。
(2020年5月から藤枝市議会が、静岡県内で初の実施)
- ・2020年4月1日現在、地方自治法の定例会を条例で年1回と定めている議会は、三重県、滋賀県と28市、32町村。

7. コロナ後の議会運営

- ・育児休憩の創設、後継対策のために議員報酬の年齢加算をするなど、多様性ある議会が出てきた。
- ・災害発生、感染症のまん延、育児・介護などの理由により、オンラインによる委員会開催を可能とするよう条例改正をする議会がある。
- ・本会議のオンライン開催は、国会が対応していないので総務省は認めていないが、取手市議会では、議会基本条例を改正し、議会活動の継続を図るため、情報通信技術の活用を可能としている。
- ・政務活動費については、余りは返上するが全額返上するのは問題。専門性を磨くために、政策的活用をすべき。

以上

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和5年5月25日

会 派 代 表 者 大庭 通嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	95,600 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 (参加費28,000円 (2人) + 諸費67,600円 = 95,600 円) 第15回日本自治創造学会研究大会 「DX時代の地方創生 ～自治力を高める～」 2023年5月24日～25日 会場 明治大学アカデミーホール
購 入 先	一社 日本自治創造学会
支 出 年 月 日	令和5年5月24日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

月・日	区 間	路程(km)	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料 (1泊2食付)	参加費	計
5月24日	袋井～掛川	8.8	4,070			1,500			5,570
	掛川～東京	229.3		3,930					3,930
	(第15回日本自治創造学 会研究大会 5月24日)							15,000	15,000
	東京都内(泊)						14,800		14,800
5月25日	(第15回日本自治創造学 会研究大会 5月25日)								
	東京～掛川	229.3	4,070	3,930		1,500			9,500
	掛川～袋井	8.8							
	計	476.2	8,140	7,860	0	3,000	14,800	15,000	48,800

~~97,600~~
 48,800 (立寄料15,000)
 + 46,800 (本座参加費3,000)
 95,600

領 収 証

立石 泰広

様

No. 95

金 額

715000-

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

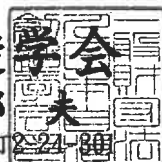
コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30



領 収 証

大庭 通嘉

様

No. 15

金 額

711000-

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30



領 収 証

大庭 通嘉

様

No. 15

金 額

72000-

但 日本自治創造学会 2023 年度 年会費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

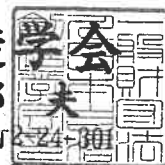
一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30

TEL 03-5846-9227



(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	主 幹	係
						



調査研究・研修計画書

令和 5 年 5 月 1 日

袋井市議会議長

様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加予定議員名	大庭通嘉、立石泰広 《計 2 名》
期 間	令和 5 年 5 月 24 日 (水) ～令和 5 年 5 月 25 日 (木) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	○研修先 「第 15 回 2023 年度 日本自治創造学会 研究大会」 ～D X 時代の地方創生、”自治力”を高める～ 会場 明治大学 アカデミーコモン棟 3 階 アカデミーホール 東京都千代田区神田駿河台 1-1 主催 財団法人 日本自治創造学会
概 算 費 用	研修費 97,600 円 48,800 円×2 人

※視察行程表を添付してください。

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本研究大会のテーマは、「DX時代の地方創生、”自治力”を高める」です。こ
そうしたまちづくりを進めるための、基本的考え方や先進自治体の取り組み事例、
研究者による研究成果を学び、袋井市が抱える課題解決、魅力あるまちづくりに
活かすべく政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 第1日目 5月24日(水)

- ①講演 「DX時代の日本の原動力を考える」
- ②講演 「社会インフラ管理の重要性と人材育成」
- ③事例発表 「新たな議会の挑戦 ～議員制作条例の推進～」
「埼玉県議会へ問う ”地方議会のあり方”」
「教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり」
「スマートシティの新たな挑戦」
「ひと・まち・未来が輝き、世界につながるまちを目指して」

2. 第1日目 5月25日(木)

- ①講演 「地域の活性化と組織の自立・連携」
- ②講演 「出生率2.95 人口維持のまちづくり ～町全体での子育て～」
- ③パネルディスカッション
「自治力を高めるには！」

※詳細は、添付大会パンフレット参照

以上

各位

日本自治創造学会 第15回研究大会の開催について 御案内

謹啓 時下益々御清祥のことと存じます。
さて、日本自治創造学会では、**2023**年度研究大会を開催いたします。

D X時代の地方創生 ～ “自治力”を高める～

日 時

2023年5月24日(水) 13:00～17:30
25日(木) 10:00～15:05

場 所

明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
〒101-2301 東京都千代田区神田駿河台1-1

参加費

会員 13,000円(年会費2,000円、2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生会員参加費 2,000円(年会費・2日間大会参加費・資料代含む)
非会員 15,000円(2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生非会員参加費 3,000円(2日間大会参加費・資料代含む)

改革発表会 参加費：無料(交流会なし)

別紙プログラムのとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

参加希望者は同封の参加申込書にご記入の上FAXでお申込ください。(HPからも申込可能)

HP: <https://jsozo.org>

- ①参加申込書が到着次第、参加受付票をお送り申し上げます。(参加費当日払い)
- ②参加受付票をご持参いただかないと入場できませんので、必ずご持参ください。
- ③会員の方は、会員証を必ずご持参ください。

[お問合せ先]

研究大会運営について

日本自治創造学会 事務局(NPO法人 地方自立政策研究所内)

TEL 03-5846-9227 FAX 03-5846-9228

E-MAIL: info@jsozo.org HP: <https://jsozo.org>

宿泊・交通について

・ANAダイナミックパッケージ <https://www.ana.co.jp/ja/jp/domestic>

ご不明な点は ダイナミックパッケージデスクまで 050-3172-2344 受付時間:9:30～18:00

宿泊・交通については各自ご予約ください

財団法人 日本自治創造学会
理事長 穂坂邦夫

(様式3)

主幹 主幹

2013.4.1

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	次長	係長	係
						



調査研究・研修報告書

令和5年5月30日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

会派名 市民クラブ

氏 名 大庭通嘉

参 加 議 員 名	大庭通嘉 立石泰広 《計 2 名》
期 間	令和 5 年 5 月 24 日 (水) ～ 令和 5 年 5 月 25 日 (木) 《 1 泊 2 日 》
調査研究・研修先	東京都千代田区神田佐久間町 事務局 NPO法人地方自立政策研究所内 日本自治創造学会 開催場所：明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール 東京都千代田区神田駿河台1-1
考察特記事項	会費：会員13000円

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 24 日 ～ 令和 5 年 5 月 25 日	報告者 氏名	大庭通嘉
-------------	--------------------------------------	-----------	------

調査研究・研修結果及び所見① (参加議員それぞれが記入)

2023年度 日本自治創造学会 研究大会 2023.5.24.25

<DX時代の地方創生自治力を高める>

12:00～大会挨拶 穂坂邦夫 (財)日本自治創造学会理事長

- 講演 DX時代の日本の原動力を考える
益 一哉 (東京工業大学学長)
- 講演 社会インフラ管理の重要性と人材育成
石川雄章 (k k ベイシスコンサルティング代表取締役社長
北海道大学客員教授)
- 事例発表 新たな議会の挑戦 ～議員政策条例の推進～
田村琢実 (埼玉県議会議員・元議長)
埼玉県議会へ問う”地方議会の在り方”
穂坂邦夫 (日本自治創造学会理事長)
- 自治体例発表 DX時代の個性あるまちづくり
 - ・教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり
清水聖義 (群馬県太田市市長)
 - ・スマートシティの新たな挑戦
宮元 陸 (石川県加賀市)
 - ・ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち を目指して
中村一郎 (岩手県盛岡市副市長)
- 地域の活性化と組織の自立・連携
渡部 晶 財務省大臣官房政策立案総括審議官
- 出生率2.95人口維持のまちづくり ～町全体での子育て～
奥 正親 岡山県奈義町長

<所感>

自治創造学会は、市民的な視野に立ち学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざしている団体である。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長などが参加し、地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的として、元埼玉県議や志木市長を経験した穂坂理事長を中心に運営されている。

当該学会の会員としてこれまでも参加してきた。今回の研究大会では上記プログラムにおいて会議が行われた。

●東工大の益学長からは、日本のGDPのうち、これまで成長した製造業が衰退し情報産業がこれに変わって伸長していることなどの例を挙げて、様々な提言が行われた。特に今日の日本の凋落の要因として、①日本の過剰品質②マーケティング不足③経営判断ミスを挙げていた。のが印象的であった。また、日本の経済停滞は世界に打って出て負けたと言うより自滅といえるとの説明もされた。従って東工大も将来を見据え、日本医科歯科大学と統合や、世界のトレンドである女性教員や学生の確保を進めていくとの講演であった。



調査研究・研修結果及び所見② (参加議員それぞれが記入)

●石川雄章（k k ベイシスコンサルティング代表取締役社長北海道大学客員教授）からは社会インフラ管理の重要性という観点から、①国や地域のインフラ状況、②社会インフラ管理の課題と解決の糸口③持続可能な自治体のために取り組んでいること。④地域の社会的課題の解決を地域の新しい雇用創出にと言うテーマで講演があった。

この中で、建設業就業者は、55歳以上が約36%、29歳以下が約12%と高齢化が進行し、次世代への技術課題が大きな課題であることや、60歳以上の技能者は全体の4分の1、29歳以下の割合は約12%、若手入植者の確保、育成は喫緊の課題であることに、危機感を感じた。

加えて、日本の総人口が2050年には約1億人へ減少、国土の年齢構成が2050年には1970年の65歳以上が人口739万人7.1%から、3841万人37.7%との予想から待ったなしの人口増施策が求められることを強く認識した。そうしたインフラの点検や整備にDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用の必要性、さらに地元産業の育成推進の必要性を強く感じた。

●埼玉県田村県議からは、平成14年から令和5年までに埼玉県議会では41件の議員政策条例を提出している旨の報告がされた。

＜政策条例の制定過程①＞として

会派内での団員からの政策検討依頼（政務調査会）

↓
政策検討事項の必要性の審査（政調会・役員会・団会議）

↓
団会議にて政策検討事項のプロジェクト・チーム設置の了承

↓
プロジェクト・チームにおける調査・研究・団体への意見聴取・
執行部との調整・条例原案作成・檢察審査（罰則制定時）

↓
条例原案のパブリック・コメント開始依頼（政調会→役員会→団会議）

＜政策条例の主な制定過程②＞

パブリック・コメント開始以来（各条例約1ヶ月）

↓
プロジェクト・チームにおけるパブリックコメントの精査・条例原案の修正

↓
条例案の議会提出への依頼（政調会・役員会→団会議）
提案説明者・提案説明補助者の確認

↓
条例案の議会提出手続き

＜政策条例の主な制定過程③＞

議会運営委員会にて条例案提案説明（議会への提出）

↓
本会議における条例提案説明・質疑・委員会付託

↓
付託委員会における条例提案説明・質疑・討論・採決

↓
本会議における委員長報告・討論・採決

e t c 上記手順で政策条例を提出しているが、条例のために、罰則などについては、檢察審査も行っているとの事であった。檢察が忙しいと条例制定にあたって檢察中心のスケジュールになることに問題視していた。さらに、提出に当たっては、議会事務局において素案づくりがされるなど、県議会ならでの事務局体制でないと出来ない状況であった。

ちなみに埼玉県議会における議員政策条例として出されたタイトルを挙げると

①悪質業者名公表、②自転車保険条例で義務化
③ケアラー条例④エスカレーター歩かない条例 ⑤性の多様性条例

⑥部落差別解消条例など、提出している。

埼玉県議会では、自民党の会派が多数派を占めており、当該条例は自民党中心に対応している。自民党会派が会派内で条例を制定するとのことであった。会派制を取っているとは言

調査研究・研修結果及び所見③ (参加議員それぞれが記入)

え、この方式が良いのか疑問にも感じたところである。

特に事務局職員が素案を策定するなど、袋井市議会では現実的には出来ないとも感じた。

<議員政策条例のポイントと課題>

- ・議員の意識改革
- ・議員の情報収集能力、政策立案能力の向上
- ・具体的な施策施行のための条例作り
- ・県内関係団体との意見聴取による調整力
- ・議会事務局、政策担当の強化の必要性
- ・検察調査における手続きの明確化と強化

田村県議は、議員政策条例のポイントを上記のように挙げていた。また、課題政策は自分でつくって実行する。これまでの議会は執行部のやっていることを是認するなど受動的だった。埼玉県議会では一般質問を執行部が書いている状況だった、とも。また、8割の一般質問者の質問を職員が書いていたなど、埼玉県議会内情を暴露していた事が印象的であった。

また、田村県議は議会は、まず意識改革をすることから、と提案されていた。社会的包摂との観点から、一人一人が困っているなら、条例制定をしていく。少数の困りごとにも対応していくべき、との意見であった。さらに、議会が条例作れないのは、意識がまず問題では無いか。議員が当局の条例提案に対して質問するのはおかしい。問題があれば、自分で作るべきでは無いか。条例など、制度要望は条例を作るべきでそれをしないのは議会の職務放棄ではないかとも発言していた。

これら報告に対して日本自治創造学会の、

●穂坂邦夫理事長からは、

このように、議会がここまで踏み込んでやるのは全国初だと思う。全国的に議会が政策条例を作ることは少ない。また、財政措置の対応は、今のところ議会が作った条例を予算付けするが、政策条例提出は財政面では課題が残る。

そもそも、議会は是々非々であるべきで、地方議会は与野党はないはずである。県議会の条例策定は、積極的にスピード感を持って条例ができることであり、評価したい。

一つの目標があれば与野党の関係はないのではないか。予算を作るのも執行するのも首長。これが問題では無いか。アメリカは議会が予算を作る。二元代表制の本旨を生かすべきである。

アメリカの制度のように、予算の編成は議会でないといけないと思う。予算編成は議会にあるべきではないか。現在の地方自治法には歪みがあると感じる。全国に向かって、自治制度改革の呼びかけて前向きに考えていきたい。との事であった。

●清水聖義 群馬県太田市市長

<自治体例発表>DX時代の個性あるまちづくり、教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり、についての報告があった。

私はふるさと納税は反対だ。10億円を取られている。デジタルデジタルと言うが、私はアナログだ。市民の立場で考えたい。太田市では、GKA(ぐんま国際アカデミー)の芸術学校やスポーツ学校も開催している。お金のない人のためにバイオリンも買った。昨年からプログラミング学校も作った。子どもたちがやりたいことをやらせている。教育は行政の軸。英語が出来るようになるためにうちではALTによる教育をしている。学校給食は無償化でやっている。自校方式だ。また、太田市で採れた地元米を出している。

同時に、障がい者に対する施策も考えていて、福祉工場でアルミ缶やスチール缶などを選択処理して、お金に換える。スワンベーカーリーでパンを作る仕事もしている。高齢者施策と

調査研究・研修結果及び所見④ (参加議員それぞれが記入)

して、現在、高齢者の1人暮らしは6000人弱いる。住み慣れたまちに暮らし続けたいという思いを推進している。新アリーナを建設中で、エンターテインメント性を持った施設を造る。

●宮元 陸 石川県加賀市長

「DX時代の個性あるまちづくり、スマートシティの新たな挑戦」

加賀市ではスマートシティ構想、スマートシティ宣言をしている。そのなかで、加賀市では「デジタル田園健康特区」の取組みをしている。

「デジタル田園都市国家構想」とは、各地方の様々な社会課題をデジタル化によって解決しながら地域の魅力を向上させる取組。特に、デジタル技術を医療に活用すれば、地域の健康を支えることが可能になり、どこに住んでいても学びやすい教育現場を実現したり、域を支える産業の振興や起業を促すことができるというもの。

国家戦略特区とは、世界で一番ビジネスをしやすい環境を作ることを目的に地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度です。国家戦略特区を突破口に、自治体や事業者が取組を行う上で障害となり長年にわたり改革ができていないあらゆる「岩盤規制」を打ち抜いていく。

また、人口減少・少子高齢化が進む中において、デジタル技術を活用し健康・医療などをはじめとした地域の課題解決に重点的に取り組む複数の自治体 加賀市・吉備中央町・茅野市をまとめて指定し、地域のデジタル化と規制改革を強力に推進するもの。

令和4年4月、2021年度にスーパーシティに応募した自治体から「加賀市（石川県）・吉備中央町（岡山県）・茅野市（長野県）」が国家戦略特区の一つである「デジタル田園健康特区」に指定された。

医療版「情報銀行」とは？

健康データと健康データなどと連



フレイル高齢者とは？

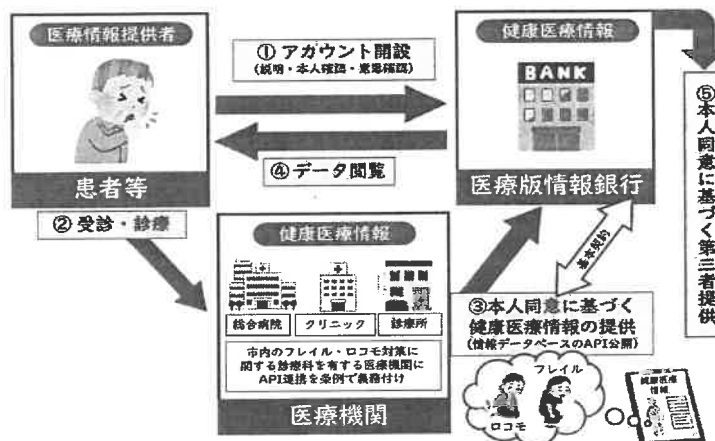
フレイルとは、「か弱さ」や「こわれやすさ」を意味する言葉でフレイル高齢者とは「こわれやすい高齢者」すなわち「健康寿命を失いやすい高齢者」であり、健康を保つための配慮が今まで以上に必要な人々です。フレイルの兆候に早く気づき日常生活を見直すことで進行を遅らすことができれば健康寿命を延ばすことが十分期待できる。そこで、加賀市では、

調査研究・研修結果及び所見⑤ (参加議員それぞれが記入)

医療版「情報銀行」のとりかかりとして、まずは「フレイル予防・ロコモ対策」に特化した取組みからスタートしている。

医療版「情報銀行」制度のしくみ

医療版「情報銀行」の仕組み



医療版「情報銀行」のメリット

健康情報の一元管理



情報共有機関の拡大



調査研究・研修結果及び⑥ (参加議員それぞれが記入)

●中村一郎 岩手県盛岡市副市長

ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち を目指して、「隠された宝石」と題して講演が行われた。

世界の中で、2023年に行くべき52箇所」に盛岡がニューヨークタイムスに選出された。「“世界につながるまち盛岡”市民会議」の前身である「あすを築く盛岡市民運動実践協議会（以下「実践協」という）」は、昭和45年の第25回国民体育大会の成功に向けた市民運動の推進を図るため、昭和43年に結成された。その後、約半世紀にわたり市民運動推進の中核的な役割を果たし、平成28年の第71回大会「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」においても、市民総参加による国体の成功に大きく貢献した。

この国体の成功を大きな区切りとして、実践協は「“世界につながるまち盛岡”市民会議（以下「市民会議」という）」と名称を改めた。

市民会議は、実践協の「市民生活における実践を通じて明るく住みよい都市盛岡を実現する」という目的を継承するとともに、現在の市総合計画に掲げる将来像「ひと・まち・未来が輝き世界につながるまち盛岡」の普遍性に着目し、「市民協働によって培う盛岡の魅力を国内外に発信し、盛岡の魅力を世界と共有する」ことを新しい目的と掲げ、新たな役割を担う。

内容はシティプロモーションとしての内容だった。一度行ってみたいと感じた。

● 渡部 晶 財務省大臣官房政策立案総括審議官

テーマ「地域の活性化と組織の自立・連携」

デジタル田園都市国家構想総合戦略が 2022. 12. 23に閣議決定された。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上と、魅力的な地域づくりが謳われている。この中には日本らしいスポーツホスピタリティを取り入れたスポーツ・健康のまちづくりの全国展開の加速ということで、スポーツタウンへまちづくりで、日経グローバルに袋井市の100世帯でホームステイ受け入れが紹介されている。

渡辺氏からは、人口減少社会は目前、人口減少を直視し「戦略的に縮む」と言う戦略モデルを目指すことが大事。

- ・成長のエンジンとしては、アジアの成長を取り込む努力を継続する。
- ・スポーツによるまちづくりを本格始動へ。
- ・シビックライト（まちのために自ら関わっていくという気持ち）の醸成。
- ・SDGsなどを踏まえた対応、ナショナルトラスト的、市民が自主的に文化を残す活動を促す発想が重要。生物多様性「30by30」への取組。
- ・「老いる日本」の「古都」路線。観光業の死活的な重要性。
- ・リスクマネーの蓄積の重要性。地域活性化「ファンド」（市民ファンド構想）

以上重要な視点が講演で挙げられた。

●奥 正親 岡山県奈義町長

出生率2.95人口維持のまちづくり ～町全体での子育て～

奈義町は人口5702人、面積69.52km²。中国山地のど真ん中の過疎の町。令和元年、合計特殊出生率「2.95」を記録した。住む場所の提供や、分譲地の整備。多世代共生型ナギフトカード、ICチップ入電子カードを全町民に提供。

町長の講演では、高い合計特殊出生率は、①住むところがあって、②働くことが出来て、③子育ての負担が軽くなって、④子育ての悩みや喜びが共有出来て、⑤まちのみんなが子育てを応援してくれる安心なまちを選ぶ。との事だった。以上

(様式3)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	主幹	主幹係長	係
						



調査研究・研修報告書

令和5年6月21日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏名 立石泰広

参加議員名	大庭通嘉 立石泰広 《計 2 名》
期 間	令和5年5月24日(水)～令和5年5月25日(木) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	「第15回 2023年度 日本自治創造学会 研究大会」 ～DX時代の地方創生、“自治力”を高める～ 会場 明治大学 アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール 東京都千代田区神田駿河台1-1 主催 財団法人 日本自治創造学会
考察特記事項	会費：15,000円

(様式3)

調査研修 期 間	令和 5 年 5 月 24 日 ～ 令和 5 年 5 月 25 日	参加者 議員名	立石泰広
-------------	---	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

第15回 2023年度 日本自治創造学会 研究大会 ～DX時代の地方創生自治力を高める～

●開催日 2023年5月24日～25日

<大会プログラム>

- 挨拶 穂坂邦夫(財)日本自治創造学会理事長
- 講演 ・DX時代の日本の原動力を考える
益 一哉(東京工業大学学長)
- 講演 ・社会インフラ管理の重要性と人材育成
石川雄章(kkベシスコンサルティング代表取締役、北大客員教授)
- 事例発表・新たな議会の挑戦 ～議員政策条例の推進～
田村琢実(埼玉県議会議員・元議長)
・埼玉県議会へ問う”地方議会の在り方”
穂坂邦夫(日本自治創造学会理事長)
- 事例発表 DX時代の個性あるまちづくり
・教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり
清水聖義(群馬県太田市長)
・スマートシティの新たな挑戦
宮元 陸(石川県加賀市)
・ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまちを目指して
中村一郎(岩手県盛岡市副市長)
- 講演 ・地域の活性化と組織の自立・連携
渡部 晶(財務省大臣官房政策立案総括審議官)
- 講演 ・出生率2.95人口維持のまちづくり ～町全体での子育て～
奥 正親(岡山県奈義町長)



<所感>

- ・自治創造学会は、市民的な視野に立ち学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざしている団体である。
- ・今回の研究大会では前記プログラムにおいて会議が行われた。「DX時代の地方創生、”自治力”を高める」ための基本的考え方や先進自治体の取り組み事例、研究者による研究成果を学ぶことができた。袋井市が抱える課題解決、魅力あるまちづくりに活かすべく政策提言に結び付けていきたい。
- ・研修結果の概要は以下の通り。

<研修結果>

●講演 DX時代の日本の原動力を考える

益 一哉（東京工業大学学長）

- ・今日の日本のGDPの凋落の要因として、①過剰品質②マーケティング不足③経営判断ミスを挙げた。従って東工大は将来を見据え、東京医科歯科大学との統合や、世界のトレンドである女性教員や学生の確保を進めていくとした。

●講演 社会インフラ管理の重要性と人材育成

石川雄章（KKベシスコンサルティング代表取締役、北大客員教授）

- ・社会インフラ管理の重要性と人材育成という観点から、次のテーマで講演した。
 - ①国や地域のインフラ状況
 - ②社会インフラ管理の課題と解決の糸口
 - ③持続可能な自治体のために取り組んでいること
 - ④地域の社会的課題の解決を地域の新しい雇用創出に
- ・長期的な気候変動による災害の多発・激甚化、建設後50年以上を経過する施設の割合の急増(2040年、75%)、建設業における就業者の高齢化・担い手不足、これらの課題に対応し、地域に産業と雇用を生み出すにはDXに期待するとした。

●事例発表 新たな議会の挑戦 ～議員政策条例の推進～

田村琢実（埼玉県議会議員・元議長）

- ・平成14年から令和5年までに埼玉県議会では41件の議員政策条例を提出している旨の報告がされた。
- ・議員政策条例の提出手順は次の通りである。

<議員政策条例の制定過程①>

会派内での団員からの政策検討依頼（政務調査会）

⇒政策検討事項の必要性の審査（政調会・役員会・団会議）

⇒団会議にて政策検討事項のプロジェクト・チーム設置の了承

⇒プロジェクト・チームにおける調査・研究・団体への意見聴取・執行部との調整・条例原案作成・検察審査（罰則制定時）

⇒条例原案のパブリック・コメント開始依頼（政調会→役員会→団会議）

＜議員政策条例の主な制定過程②＞

パブリック・コメント開始以来（各条例約1ヶ月）

⇒プロジェクト・チームにおけるパブリックコメントの精査・条例原案の修正

⇒条例案の議会提出への依頼（政調会・役員会→団会議）提案説明者・提案説明補助者の確認

⇒条例案の議会提出手続き

＜議員政策条例の主な制定過程③＞

議会運営委員会にて条例案提案説明（議会への提出）

⇒本会議における条例提案説明・質疑・委員会付託

⇒付託委員会における条例提案説明・質疑・討論・採決

⇒本会議における委員長報告・討論・採決

・埼玉県議会における議員政策条例

①悪質業者名公表 ②自転車保険条例で義務化 ③ケアラー条例

④エスカレーター歩かない条例 ⑤性の多様性条例 ⑥部落差別解消条例など

・議員政策条例のポイントと課題

- ・議員の意識改革
- ・議員の情報収集能力、政策立案能力の向上
- ・具体的な施策施行のための条例作り
- ・県内関係団体との意見聴取による調整力
- ・議会事務局、政策担当の強化の必要性

●事例発表 埼玉県議会へ問う”地方議会の在り方”

穂坂邦夫（日本自治創造学会理事長）

- ・全国的に議会が政策条例を作ることは少ない。県議会の条例策定は、積極的にスピード感を持って条例ができることであり、評価したい。
- ・アメリカの制度のように、予算の編成は議会でないといけないと思う。予算編成は議会にあるべきではないか。現在の地方自治法には歪みがあると感じる。全国に向かって、自治制度改革の呼びかけて前向きに考えていきたいとの事であった。

●事例発表 DX時代の個性あるまちづくり

教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり 清水聖義（群馬県太田市長）

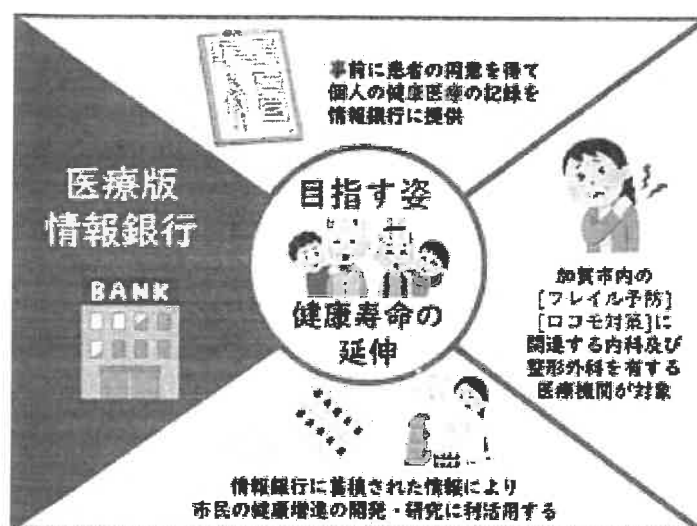
- ・デジタルデジタルと言うが私はアナログだ。市民の立場で考えたい。太田市では、G K A（ぐんま国際アカデミー）の芸術学校やスポーツ学校を開催している。お金のない人のためにバイオリンを買った。昨年からはプログラミング学校を作った。教育は行政の軸。学校給食は無償化でやっている。
- ・障がい者に対する施策では、福祉工場でアルミ缶やスチール缶などを選別処理してお金に換える。ベーカリーでパンを作る仕事をしている。

- ・高齢者施策では、現在、高齢者の1人暮らしは6000人弱いる。住み慣れたまちに暮らし続けたいという思いを推進している。
- ・新アリーナを建設中で、エンターテインメント性を持った施設を造る。

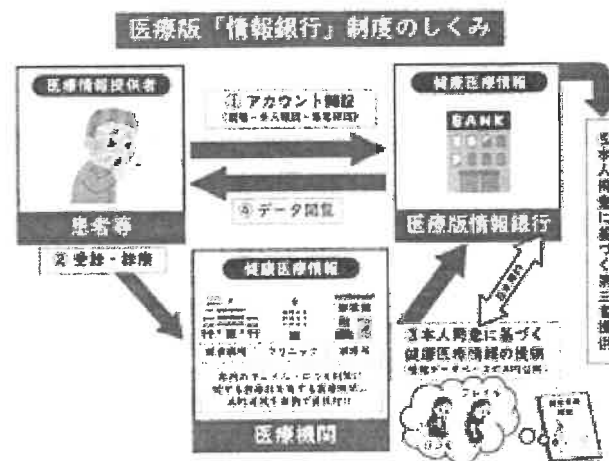
●事例発表 DX時代の個性あるまちづくり

スマートシティの新たな挑戦 宮元 陸（石川県加賀市）

- ・加賀市ではスマートシティ構想、スマートシティ宣言をしている。そのなかで、加賀市では「デジタル田園健康特区」の取り組みをしている。
- ・令和4年4月、2021年度にスーパーシティに応募した自治体から「加賀市（石川県）吉備中央町（岡山県）・茅野市（長野県）」が国家戦略特区の一つである「デジタル田園健康特区」に指定された。
- ・人口減少・少子高齢化が進む中において、デジタル技術を活用し健康・医療などをはじめとした地域の課題解決に重点的に取り組む複数の自治体 加賀市・吉備中央町・茅野市をまとめて指定し、地域のデジタル化と規制改革を強力に推進するもの。
- ・フレイルの兆候に早く気づき、日常生活を見直すことで進行を遅らすことができれば健康寿命を延ばすことが十分期待できる。そこで、加賀市では、医療版「情報銀行」のとりかかりとして、まずは「フレイル予防・ロコモ対策」に特化した取り組みからスタートしている。
- ・医療版「情報銀行」とは、健康・医療・介護の情報を事前に本人同意の上で収集し、医療データと健康データなどと連携させ、市民の健康増進に活用していくこと。



・医療版「情報銀行」の仕組み



●事例発表 DX時代の個性あるまちづくり

ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまちを目指して
中村一郎（岩手県盛岡市副市長）

- ・ニューヨークタイムスによって、世界の中で2023年に行くべき52箇所に、盛岡市が選出された。
- ・盛岡市のこれまでの街づくりの主な取組は次の通り。
 - ①眺望景観の保全
 - ②花と緑のガーデン都市づくり
 - ③歴史的な景観や風致の維持・向上
- ・「世界につながるまち盛岡市民会議」は、市民協働によって培う盛岡の魅力を国内外に発信し、盛岡の魅力を世界と共有することを目的に掲げ活動を推進している。

●講演 地域の活性化と組織の自立・連携

渡部 晶（財務省大臣官房政策立案総括審議官）

- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略が2022. 12. 23に閣議決定された。デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上とが謳われている。
- ・渡辺氏より次の重要な視点が示された。
 - ①人口減少を直視し「戦略的に縮む」と言う戦略モデルを目指すことが大事
 - ②成長のエンジンとしては、アジアの成長を取り込む努力を継続する
 - ③スポーツによるまちづくりを本格始動へ。シビックライトの醸成
 - ④SDGSを踏まえた対応、ナショナルトラスト的発想が重要。生物多様性「30 by 30」への取組
 - ⑤「老いる日本」の「古都」路線。観光業の死活的な重要性
 - ⑥リスクマネーの蓄積の重要性。地域活性化「ファンド」（市民ファンド構想）

●講演 出生率 2.95 人口維持のまちづくり ～町全体での子育て～
奥 正親（岡山県奈義町長）

- ・奈義町は人口 5 7 0 2 人、面積 6 9. 5 2 k m²。中国山地の真ん中の過疎の町。令和元年、合計特殊出生率「2. 9 5」を記録した。
- ・高い合計特殊出生率を達成した鍵は、行政が町民へ向け、平成 24 年 4 月、子育て応援宣言を發表しすることで安心感を与えたことだった。
 - ①住むところがあって安心
 - ②働くことができて安心
 - ③子育ての負担が軽くなって安心
 - ④子育ての悩みや喜びが共有できて安心
 - ⑤町のみんなが子育てを応援してくれて安心

以上

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和5年7月27日

会 派 代 表 者 大 庭 通 嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	94,350 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 (参加費60,000円+諸費34,350円 =94,350円) 地方議員研究会セミナー テーマ「アフターコロナの時代の自治体病院経営」 会場 リファレンス新有楽町ビル 2023年7月26日～27日
購 入 先	地方議員研究会
支 出 年 月 日	令和5年7月26日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

月・日	区 間	路程(km)	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料 (1泊2食付)	参加費	計
7月26日	袋井～掛川	8.8	4,070			1,500			5,570
	掛川～東京	229.3		3,930					3,930
	(研修) 東京都千代田区有楽町							30,000	30,000
	宿泊						14,800		14,800
7月27日	(研修) 東京都千代田区有楽町		4,070					30,000	30,000
	東京～掛川	229.3		3,930		1,500			9,500
	掛川～袋井	8.8							
	計	476.2	8,140	7,860	0	3,000	14,800	60,000	93,800

$93,800 + 550 = 94,350$
 ↑
 (振込手数料)

領収証

2023年7月26日

市民クラブ

様

★ 760,000-

但 7/26.27 アフターコロナ時代の自治体病院経営

研究会受講代として

上記正に領収いたしました

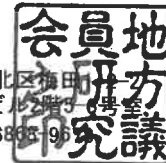
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田

大阪駅前第2ビル5階5号室

TEL 050-6883-9651



ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。

内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号		
05	07	12			118
銀行番号	店番号	科目	口座番号		
0149	0329	10	0123***		
お取扱店	お取引内容	お取引金額			
0325	お引出し	¥60,000			
お取扱枚数	*****				
	おつり	残高			
		¥58,044			
キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合		
	¥550	1129	0086		
お振込先明細・ご案内	シヤ)シーケーセミナー 様 タテシ ヤスヒロ 様 TEL				

振込手数料
550円

06.520.38 ①

(裏面もご覧ください)



(様式 2)

確認	会派代表者	経理責任者

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	係 主	係

調査研究・研修計画書

令和 5 年 6 月 21 日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加予定議員名	立石泰広 《計 1 名》
期 間	令和 5 年 7 月 26 日 (水) ~ 令和 5 年 7 月 27 日 (木) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「アフターコロナの時代の自治体病院経営」 ～わが自治体病院が生き残るための具体的なノウハウを伝授～ 講師 井関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 2 階 主催 地方議員研究会
概 算 費 用	研修費 93,800円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本研究大会のテーマは、「アフターコロナ時代の自治体病院経営」です。企業団議会議員として、これから議会に臨むにあたり、自治体病院経営に関する基本知識や先進自治体の取り組み事例を学び、中東遠総合医療病院が抱える課題解決とこれからの病院の在り方に関する政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 第1日目 7月26日(水)

- ①午前 「アフターコロナ時代の自治体病院」
- ②午後 「アフターコロナ時代の医師・看護師獲得戦略」

2. 第1日目 7月27日(木)

- ①午前 「公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営」
- ②午後 「あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2023 年版」

※詳細は、添付大会パンフレット参照

以上

アフター
コロナの
時代の

自治体病院経営

わが自治体病院が生き残るための
具体的なノウハウを伝授

セミナー受講者の質問で、
1億5,000万円の
経営改善事例続出

病院経営改善の第一人者による、
役所や病院事務職員が気づかない
目からウロコの大人気セミナー



in 東京 7月26日 水 in 函館 8月2日 水 in 広島 8月9日 水

アフターコロナの時代の自治体病院

10:00
～
12:30

- ・新型コロナの蔓延は日本の医療に何をもたらしたのか
- ・新型コロナに自治体病院はどのように対応したのか
- ・厚生労働省の医療政策はどのように動くのか?
- ・厚生労働省再検証要請424病院は結局どうなったのか?
- ・新型コロナの蔓延をふまえたこれからの自治体病院のあり方

アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略

14:00
～
16:30

- ・本格的少子高齢社会が地域に何をもたらすのか?
- ・まちづくりの核、地域の重要な雇用、産業の場としての自治体病院
- ・各都道府県の医師の勤務状況はどのように変わってきているか
- ・2024年、医師の労働時間上限規制のインパクト
- ・医師・看護師をいかに集めるかのポイント伝授

in 東京 7月27日 木 in 函館 8月3日 木 in 広島 8月10日 木

公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営

10:00
～
12:30

- ・総務省の自治体病院政策はどのように動いているか
- ・病院の経営改善には人材を雇用せよ!
- ・こうすれば必ず自治体病院経営は改善する
- ・病院統合再編に必要なこと何か
- ・病院職員をうならせる質問のツボを伝授

あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2023年版

14:00
～
16:30

- ・2023年度版最新データに基づき、参加者の自治体病院の経営状況をリアル分析
- ・自治体病院経営の必須データである地方公営企業年鑑とは
- ・徹底指南!こうすればあなたの自治体の病院の収益は劇的に改善する
- ・事務職員だけに任せていても病院収益は改善しない!
- ・議会質問1回で数億～数千万円単位の経営改善を実現する

講師ご紹介

いせき ともし
伊関 友伸
城西大学経営学部教授

東京都立大学法学部法律学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了
1987年、埼玉県庁に入庁し、大和町企画財政課長(派遣)、県立病院課、精神保健総合医療センター等に勤務。2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。研究分野は行政学・地方自治論。
総務省地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員など、国・自治体の委員等を数多く務める。近著は『新型コロナから再生する自治体病院』。

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室



(様式 3)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	主幹	係長	係
						

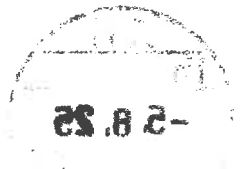
調査研究・研修報告書

令和 5 年 8 月 25 日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加予定議員名	立石泰広 《計 1 名》
期 間	令和 5 年 7 月 26 日 (水) ~ 令和 5 年 7 月 27 日 (木) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「アフターコロナの時代の自治体病院経営」 ～わが自治体病院が生き残るための具体的なノウハウを伝授～ 講師 井関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 2 階 主催 地方議員研究会
考察特記事項	



(様式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 7 月 2 6 日 ～ 令和 5 年 7 月 2 7 日	参加者 議員名	立石 泰広
-------------	---	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

テーマ 「アフターコロナ時代の自治体病院経営」
～わが自治体病院が生き残るための具体的なノウハウを伝授～

(所感)

・ 公立病院の経営問題は、専門的でなじみの低い課題であり知識が乏しかった。本研修受講により、アフターコロナ時代の自治体病院のあり方、医師・看護師獲得戦略、公立病院の経営強化、自治体病院の経営診断等の基本知識を得ることができた。企業団議会議員として、これらの知識をふまえて政策提案に生かしていきたい。研修結果の概要は以下の通り。

(研修結果)

1. アフターコロナ時代の自治体病院

- ・ 明治時代の感染症隔離機関であった歴史的経緯や感染症対策が行政の責務であることから、感染症病棟は自治体病院が多くを担っている。実際、大規模病院を中心に新型コロナウイルス患者を受け入れた。
- ・ 第一波の時、新型コロナウイルスは、全ての医療機関の経営に深刻な影響を与え、収支の悪化が著しかった。その後の補助制度は充実、コロナの患者を受け入れた病院は黒字が出るようになってきている。
- ・ 世界的に見て、日本の病床数は多い。過大な病床数に医師・看護師が分散配置されている。結果として、診療の密度が低く、平均在院日数が長くなっている。
- ・ コロナの患者を受入れたのは、400～500 床以上の病院が中心であった。感染症専門医の数や医師の集約化のメリットを考えれば、自治体・公的病院を統合・再編して機能対応を図ることは必要。
- ・ 病院の建物も古い建物では、感染症に対して十分対応できない。個室化、陰圧対応、導線の考慮、感染症外来設置など、今回の蔓延をふまえて対応すべき。

2. アフターコロナ時代の医師・看護師獲得戦略

- ・ これからの日本に確実に起きるのが、本格的少子高齢化社会の到来。我が国は 2025 年に向けて急激に社会変化が進む。
- ・ 爆発的な高齢者の増加に対し、絶対的に医師・看護師・介護士などのマンパワーや入院病床・介護施設などの医療・介護資源が不足することが予想される。
- ・ 医師は、高い専門知識や技術を身に付けていく必要がある。急性期を指向する医師は、医療の高度・専門家に対応し、研修力のある病院に集まる構造になっている。
- ・ 古い建物では、使い勝手も悪く、アメニティも劣悪なことが多い。新しい病院に医師

が集まる傾向が高まっている。

- ・高齢化が進む地方において、病院や福祉施設は数少ない将来を見込める産業である。産業振興の観点で病院や福祉施設を考えるべき。

- ・育児の費用の支援、育児休業や保育施設など子どもを産み育てやすい環境の整備が絶対に必要。不安定な非正規雇用では、より給料の良く、にぎやかな都市部に移住する。

- ・医師が勤務したくなるような地域にするには、①行う医療を明確にする（あれもこれも求めない）②過酷過ぎない勤務③医療技術を学べる④専門医資格が取れる施設⑤適切な報酬⑥住民の感謝、適切な受診行動

3. 公立病院経営強化プランと自治体病院経営

- ・自治体病院の多くが、中小規模自治体に立地している。全自治体病院のうち 65.3%は人口 10 万人以下の自治体に立地。30.2%は、人口 3 万人未満の自治体に立地している。

- ・自治体病院の収支は、全体の繰入金約 8000 億円超、その一定額は地方交付税措置されている。交通の条件の悪い町村、病床数の少ない病院を中心に医業収益は悪化の傾向にある。2021, 2022 年度は、コロナの患者受け入れ補助金で経常収支は大幅改善している。

- ・2022 年 3 月、総務省は全国の自治体病院及び関係自治体に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインについて」を通知した。

- ・不採算地区の財政措置の要件が、150 床未満であるため、それを超える病院は財政措置の対象とならなかったが、2020 年、中核的な公立病院に対する特別交付税措置が創設された。

- ・自治体病院の医業収益を増やすには、①医師、看護師他の雇用増②医療を高度化して単価を上げる③病棟校正を見直す④入院患者増⑤診療報酬加算を取得する⑥入院期間の短縮⑦外来患者増などが必用。

4. 地域の自治体病院の経営を診断する

- ・病院の経営評価の指標としては、財務状況に関心がいきやすいが、病院の財務状況は結果であり、医師の数や診療科を医療の提供体制を含めた運営状況についての評価が重要になる。

- ・コロナなど新興感染症への対応も病院の評価の対象とすべき。これまでの病床確保補助金の金額とアフターコロナの収益確保策も考えるべき。

- ・地方公営企業年鑑により、全国の自治体病院の比較が可能である。財務指標だけでなく、病床利用率や平均入院単価、職員給与月額など経営指標も公開されている。

- ・貸借対照表の資本の部において、もっとも重要な項目は「現金及び預金」の項目。手持ち現金がなければ安定的な経営はできない。

- ・病院の実力を評価する視点として病院の施設認定・診療報酬加算取得がある。病院は一定の要件を整えなければ施設認定や診療報酬加算を取得できない。平成 26 年診療報酬改定では、高度救急医療を行う病院に対して、「総合入院体制加算 1」をつくり評価。令和 4 年の改定では、充実した急性期入院医療を提供する「急性期充実体制加算」をつくり評価を行っている。

以上

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和5年8月25日

会 派 代 表 者 大庭 通嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	39,000円
支出にかかる内訳	調査研究費(19,500円×2人=39,000円)
➤ 品名	テーマ「ISOを活用した行政サービス向上の取り組み
➤ 数量	多文化共生のまちづくりの取り組み」
➤ 年月日 等	場所 群馬県太田市役所 2023年8月25日
購 入 先	
支 出 年 月 日	令和5年8月25日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

旅費（路程・運賃等）明細書

所属・氏名 :
期 間 : 令和5年8月25日 ~ 令和5年8月25日
用 務 :
用 務 先 : 群馬県太田市役所

日	区 間	路程 (km)	旅 費 (円)								備考
			運賃	急行料金	特急料金	特別車両料金	車賃 (バス)	日当	宿泊料	合計	
8/25	袋井駅	8.8						1,500		1,500	
	└										
	掛川駅	229.3									
	└	238.1									
	東京駅	(249.1)	4,070		3,930					8,000	
	└	(11.0)									
	北千住駅	(特定特区内駅制度により含めない)									
	東武伊勢崎線 北千住駅										
	└	87.6	1,000							1,000	
	太田駅										
	太田駅										
	└	87.6	1,000							1,000	
	東武伊勢崎線 北千住駅										
	北千住駅										
	└	(11.0)									
	東京駅	(特定特区内駅制度により含めない)									
	└	229.3									
	掛川駅	238.1									
	└	(249.1)	4,070		3,930					8,000	
	└	8.8									
	袋井駅										
		192.8	10,140	0	7,860	0	0	1,500	0	19,500	×2 = 39,000 円

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	主 幹 係 長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 5 年 8 月 15 日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加予定議員名	大庭通嘉 立石泰広 《計 2 名》
期 間	令和 5 年 8 月 25 日 (金) ~ 令和 5 年 8 月 25 日 (金) 《 1 日 》
調査研究先 調査研究テーマ	○調査研究先 群馬県 太田市 ○調査研究テーマ ① I S O を活用した行政サービス向上の取り組み ② 多文化共生のまちづくりの取り組み
概 算 費 用	研修費 39,000 円 (19,500 円 × 2 人)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○調査研究の目的及び市政との関連性

太田市は、平成11年に全国の自治体の中ではじめてISO19001を取得して依頼、継続してISOを活用した行政経営に取り組んでいる。また、袋井市と同様に外国人の人口比率が高く、全国平均の3倍を超えている。

そこで、「ISOを活用した行政サービス向上の取り組み」と「多文化共生のまちづくりの取り組み」をテーマに、太田市の取り組み事例を学び、袋井市が抱える課題解決について政策提言に結び付けたい。

○調査研究内容

①ISOを活用した行政サービス向上の取り組み

- ・ISO導入の経緯
- ・ISO19001の活動経過
- ・導入にあたっての苦労
- ・導入による成功事例
- ・職場内教育(OJT)の基準
- ・行政評価のしくみ
- ・ISO、行政評価の課題 他

②多文化共生のまちづくりの取り組み

- ・実施主体毎の役割と取り組み
- ・課題解決の事例
- ・外国人市民相談ワンストップ窓口の見学 他

以上

行程表

令和5年8月25日(金)

往路

07:44 袋井
↓ JR
08:44 浜松
08:17 ひかり
↓
09:42 東京
10:01 JR 土浦行
↓
10:18 北千住
10:32 東武特急
↓
11:45 太田
↓
13:30 太田市役所
15:30 (視察)

復路

16:25 太田
↓ 東武
17:42 北千住
17:50 JR
↓
17:57 日暮里
18:01 JR
↓
18:13 東京
18:27 こだま
↓
20:06 掛川
20:14 JR
↓
20:21 袋井

様式 2

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係
						

調査研修報告書

令和5年 8月25日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

氏 名 大 庭 通 嘉

参加議員名	大 庭 通 嘉 《他 立石泰広 議員》
期 間	令和 5年 8月 25日（金曜日）
調 査 研 修 先 調査研究テーマ	○調査研究先 群馬県 太田市 ○調査研究テーマ ① I S Oを活用した行政サービス向上の取り組み ②多文化共生のまちづくりの取り組み
特記事項	

調査研修 期 間	令和5年8月25日 1 日間	参 加 議員名	大 庭 通 嘉 (立石泰広 議員)
-------------	-------------------	------------	----------------------

調査研修結果及び所見（参加議員それぞれ記入してください。）

1. 視察日時 令和5年8月25日（金曜日：1日間）
2. 場 所 群馬県 太田市
3. 研修目的 ISO9001や、多文化共生の先進地に学ぶ
4. 研修参加者 大庭通嘉 市民クラブ（立石泰広 議員）
5. 研修対応 群馬県 太田市＞市議会議員：矢部 伸幸、 議会事務局：係長代理 茂木美枝
企画政策課長：矢羽賢一、 同係長：川田 智、 他1名
国際交流協会事務局長：清水純一、 国際交流協会 主事：横山亜紀 （敬称略）



太田市 研修風景



外国人 ワンストップセンター窓口

6. 太田市概要

- ・人口：222,196人（R5.3）・面積：175.54km²、議員数：30人
- ・一般会計予算：894億円（R5.4）、製造品出荷額：2.8兆円（富士重工・日野自動車など）

7. 研修の調査研究テーマ

- ① ISOを活用した行政サービス向上の取り組み
- ② 多文化共生のまちづくりの取り組み

8. 研修結果（所感）

① ISOを活用した行政サービス向上の取り組み

太田市ではISO9001を平成11年、自治体としては全国初めて導入し、今年で24年目を迎える。この間、環境のISO14001の取得や、情報セキュリティISO27001も取得し、このISO基準に基づき業務を推進している。

ISOの基本は、市民ニーズを受けて、ISO手法を取り入れることで市民満足を満たすというマネジメントシステムの運用にあるが、太田市では当該システムが効果的に活用されていた。

ISOの概要だが、運用プロセスとして、まず、経営方針（総合計画など各種計画）を基本に、各種の政策実現のためのプロセスシート（業務企画書・設計書）を作成し、これに基づき管理すると共に、部方針や、業務企画書・設計書をレビューをする外部審査や内部監査を受けるなど各種のチェックも厳格に行っている。結果、市民ニーズが反映され市民満足度を高めるということで確かな実績を出している。

袋井市では平成13年ISO14001を導入したが挫折した経過がある。しかし、今日では総合計画の政策評価を評価シートに基づいて行っている。ISOとは手法こそ違うが、現在進められている、本市の政策評価システム「PDCA」は、ISO同様に概ね機能していると思われる。

②多文化共生のまちづくりの取り組み

太田市では平成2年の入管法改正以降外国人は伸びていたが、平成21年よりリーマンショックによる景気後退で減少し、平成26年頃より増加をし、市人口の5.8%、12,794人が在留している。この傾向は、袋井とほぼ同じ傾向である。その為に、①情報の多言語化による情報発信、②外国人市民相談のワンストップセンターの開設、③ボランティアによる日本語教室、災害時ボランティア登録及び養成講座、④外国人住民との交流、⑤外国人情報把握、など様々な事業を国際交流協会が実施主体となり運営し、成果を出している。

なお、太田市国際課や委託先の国際交流協会は、人員体制や組織体制が本市より充実していた。

9. 研修の内容

■調査研究内容

①ISOを活用した行政サービス向上の取り組み

・ISO導入の経緯は。

平成11年より、清水聖義市長の強いリーダーシップの下にスタートした。

・ISO19001の活動経過は。

平成11.3.1全国初のISO9001認証取得

平成20年よりISO14001、ISO27001を取得し、複合審査となる。

平成24年よりISO9001単独審査となり現在に至る。

・導入にあたっての苦労は。

当初は導入による繁忙感があり職員からの反対の声もあったが、清水聖義（8期）市長の強力なリーダーシップにより推進。職員としては他市のISOの行政実例がなかったので大変だった。

・導入による成功事例は。

結果、市民ニーズを反映した市民満足度を高めるということについて、確かな実績を出している。ISOのプロセスシート作成や各種の業務は、今日では職員に定着をし、問題も無く対応出来ている。導入で、以前に比べればコスト意識が高くなった。マニュアル化が出来たことも成果である。市民満足度アンケートや苦情対応にも対応している。PDCAサイクルを意識するようになった。

・職場内教育（OJT）の基準は。

OJT「On the Job Training」（オンザジョブトレーニング）の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる仕組み。

職場内のOJTには2通りあり、個別方式（担当と前任者）と集合方式（課員や係員）に、活用シートを用いて実施。育成シートや計画表、集計表などを用いて、未経験者から他者に指導出来る状態まで、指導している。結果として、90%の職員がOJTを実施し目標達成している。

太田市では、職員が研修した後は、その内容を水平展開をして周知する。また、理解度アップ研修会を2か月に1回程度開催し確認している。

・行政評価のしくみは。

独りよがりではいけない。計画を部ごと方針を作成し、各課に下ろし、プロセスシートを作成しそれに対する評価をしている。上半期、下半期共に数値目標の達成を見ている。その原因分析と、対策を分析シートで対応している。

・ISO、行政評価の課題 他は。

これでいいと自分たちで判断しがち。その為、他の課の職員が内部監査をすることで対応している。監査する側もされる側も真剣に対応している。また、ISOによる外部監査を受けて対応しているがプロの審査は大変効果的。平成11年からISOを取り入れているので、その後、入職した職員ISOに基づく仕事はもはやあたり前だと思っているため問題は無い。

②多文化共生のまちづくりの取り組み

■太田市では現在外国人住民数は

- ・ブラジル 3324人
- ・ベトナム 2144人 (ベトナムはH30年 1,400人だったが1.5倍に増えた。)
- ・フィリピン1682人
- ・中国台湾 1086人
- ・ペルー 714人
- ・その他 3844人 計 12,794人 太田市人口の5.8%

- 外国人への実施主体は市の国際課が担当しているが、実務は国際交流協会が対応している。太田市では企画部の副部長が国際交流協会の事務局長をしている。国際交流協会は任意団体。ここに国際課から業務委託をしている。行政管理公社の職員が在籍出向をして通訳をしている。国際交流協会が事業の実施や外国人支援事業をしている。それに対して市の国際課は多文化共生の推進体制ということで枠組みづくりをしていると言う役割分担になっている。実施主体は複数の市民ボランティア団体が日本語教室の運営や国際交流事業の企画運営等を各団体で実施している。

■太田市国際課の人員体制

- ・課長（企画部副部長兼務）1名
国際係 3名 （課長補佐 1名、主事2名）
- ・太田市国際交流協会事務局6名
ポルトガル語通訳 2名、スペイン語通訳 1名、中国語通訳 1名、
英語通訳 1名、庶務 1名、 計 10名
- ・事務分掌 (1) 国際交流に関すること。 (2) 多文化共生に関すること。
- ・国際交流協会傘下のボランティア団体と活動内容

名称	活動内容
太田日本語教室「あゆみの会」	在住外国人への日本語指導を中心に活動。
エコー	英語を通じてのボランティア活動や英語全般の学習を行っている。
フライデークラブ	海外から太田市へ訪問される方への通訳翻訳や英語研修を中心に活動。
太田ニュース英語学習会・茅ヶ崎方式<外部リンク>	海外から太田市へ訪問される方への通訳や英語研修を中心に活動
ザ・フレンドシップ・フォース 太田・群馬	ホームステイを通じて世界中の人達と交流を行っている。
太田ユネスコ協会	
英書読書会アリス	英語の原書を読むことにより、世界の人々や文化に対する理解を深める。
国際ソロプチミスト太田	管理職、専門職に就いている女性の世界的組織、人権と女性の地位を高める奉仕活動を行っている。
太田市日本中国友好協会	日本と中国両国民の相互理解と友好を深めるための各種事業を実施。
太田市国際連絡協議会	在住外国人と地域住民との良好な関係の保持、外国人を保護する等の活動を行い、安全な地域社会づくりに寄与することを目的としている。

＜多文化共生施策に関する主な取組＞資料に基づき説明

課題 ①・・・外国人の２５％が日本語の読み書きが出来ない

対策１・・・情報の多言語化

①情報の多言語化による情報発信

- ・行政情報の翻訳
- ・広報おたダイジェスト版

②外国人市民相談窓口ワンストップセンターの開設

- ・経過 平成 ４年１月 ポルトガル語、中国語、英語の開設、(スペイン語H４．４～)
平成３１年４月 「外国人市民相談窓口ワンストップセンター」に名称変更
- ・対応言語 外国語はポルトガル語、スペイン語、中国語、英語
- ・相談件数 H２９年 ３, ７４４件 令和４年 ５, ３６０件

対策２・・・日本語学習支援

- ①市民ボランティア団体による日本語教室の開講
- ②日本語ボランティア講師の育成

対策３・・・災害時の外国人対応

- ①災害時ボランティア登録及び養成講座、
- ②外国人集住都市会議災害時相互応援協定の締結

課題 ②・・・外国人住民間の交流機会の提供、外国人住民の自立・社会参画

対策１・・・外国人住民との交流

- ①国際交流広場
- ②太田国際ふれあいパーティー
- ③日本語スピーチコンテスト

対策２・・・外国人住民に関する状況の把握

- ①外国人住民との暮らしに関する調査
- ②地域に暮らす外国住民アンケート

対策３・・・外国人住民の自立と社会参画

- ①ブラジル人学校への支援
- ②ボランティア活動の促進
- ③市民向け語学講座

課題 ③・・・職員への多文化共生推進の啓発と町内の横断的な連携

対策１・・・「やさしい日本語」講習会の開催

対策２・・・外国人集住都市会議への加入 (平成１３年度設立当初より)

「質疑応答」

Q： ワンストップセンターの課題は

A： 外国語はポルトガル語、スペイン語、中国語、英語でワンストップセンターは月、火、木、金の午前・午後に分けて対応している。ベトナム人が増えて、ベトナム語など言語が課題。機械（ポケトーク）で翻訳している。日常の困りごとなどの対応は機械や日本語では難しい。

Q： ベトナムなど外国人を受け入れている企業などの技能実習などの受け入れ団体との意見交換を設けているか。

A： 国際交流などではやってないが、市の産業政策課で技能実習との意見交換を設けている。そこで実態把握をしている。

Q： 外国人を雇用している企業の事務員の多文化共生の広がりはどうか。また行政支援はあるか。

A： ベトナムなど 外国実習生などサポートは特別にはしていない。産業政策課で実態を把握していただいている程度である。外国人はコミュニティーが出来ている。そのキーパーソンなどにコネクションを造り今後対応していきたい

Q： 国際交流の組織図はあるか。ボランティアの会が何グループあるか。行政補完するシステムは。

A： 別紙の通り。

Q： 太田市独自の多文化共生事業はあるか。

A： 今はない。独自のものはない。

Q： ワンストップセンターでベトナム 1, 400 人から 2, 144 人に増えているのは何故か。太田市でもベトナム人が増えている。管理団体経由で増えている。

Q： 技能実習生の名の下に労働力だけで来ているのでは。

A： その傾向にある。

Q： ベトナム人は、急に増えているが問題は無いか。

A： 受け入れに苦労したとは聞いていない

Q： 外国人市民相談窓口ワンストップセンターに国から補助金を貰っているか。

A： 初年度（H31）、窓口カウンター整備費として、110万円交付された。また運営費は毎年5万円程度貰っている。整備費は初年度だけポケトークやタブレット代として通信費を貰った。交付金の正式名称は国の「外国人受入環境整備交付金」を貰っている。整備費は初年度だけ、運営費は、毎年5万円程度貰っている。令和4年より、国際交流協会の相談員の窓口の人件費として130万円を、貰っている。他に、文化庁の交付金あるが申請が難しいので断念している。

Q： 日本語教育にボランティアがやっているようだがお金は出しているか

A： 出していない。すべてボランティア（無償）でやって貰っている。

Q： 太田市のお祭りなどに外国人は参加しているか

A： 参加している。それに対して、日本人はあまり交流は出来ていない。

日本人は外国人との交流を望むか？の間に 10 %、外国人は日本人との交流を望むか？は 70 %と低い。日本人側に壁がある。

Q： 行政の情報はどのように届けているか。

A： 機関誌を情報誌として発行している。しかし、どこまで届いているか分からない。外国人はフェイスブックを活用するということで H3 年より多言語版のフェイスブック発信している。R3 現在のフォロワーは 160 人程度いると確認している。

以上

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	係 長	係
						

調査研究・研修報告書

令和5年8月25日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加議員名	大庭通嘉議員 立石泰広 《計 2名》
期 間	令和 5年 8月 25日 (金) ～令和 5年 8月 25日 (金) 《 1日》
調査研究研修先	○調査研究先 群馬県 太田市 ○調査研究テーマ ① I S Oを活用した行政サービス向上の取り組み ②多文化共生のまちづくりの取り組み
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 8 月 2 5 日 (1 日間)	参加者 議員名	立石 泰広 (大庭通嘉議員)
-------------	---------------------------	------------	-------------------

調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)

●視察日時 令和 5 年 8 月 2 5 日 (金曜日)、1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
 ●場 所 群馬県 太田市
 ●視察目的 I S O 9 0 0 1 や、多文化共生の先進地に学ぶ
 ●視察参加者 市民クラブ (大庭通嘉、立石泰広)
 ●視察対応 太田市 市議会議長：矢部伸幸、議会事務局：係長代理 茂木美枝
 企画政策課長：矢羽賢一、同係長：川田智、他 1 名
 国際交流協会事務局長：清水純一、同主事：横山亜紀 (敬称略)




太田市視察風景

外国人市民相談窓口ワンストップセンター

●太田市概要

- ・人口：2 2 2, 1 9 6 人 (R5.3)、面積：1 7 5. 5 4 k m²、議員数：3 0 人
- ・一般会計予算：8 9 4 億円 (R5.4)、製造品出荷額：2. 8 兆円 (富士重工・日野自動車など)

●調査研究テーマ

- ① I S O を活用した行政サービス向上の取り組み
- ② 多文化共生のまちづくりの取り組み

●所感

- ① 太田市は「市役所はサービス産業である」の認識のもと、平成 11 年に品質・サービスの国際規格 ISO9001 の認証を取得し、行政サービスの向上に役立てている。担当職員からは、業務の中に ISO が定着したことで、コスト意識が高くなった、マニュアル化ができた、苦情処理の対応ができています、PDCA を意識するようになった、外部から見た仕事を意識するようになった等の成果が聞かれた。私自身の経験から認識していた ISO の効果と、全く同様の成果が説明され印象に残った。

- ②太田市は、袋井市と同様外国人の人口比率が約 6%と高く、全国平均の約 3 倍。市役所 1 階の市民窓口が集まるコーナーの目立つ場所に、「外国人市民相談窓口ワンストップセンター」が設置されていた。そこでは、ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語に加えて翻訳機を活用し、多言語による相談体制を整備し行政情報の発信を行っている。その他ボランティアによる日本語教育、災害時の言語ボランティア登録・要請講座など、国際交流協会の活動が活発に行われている印象に残った。
- ※調査研究結果の概要は以下の通り。

●調査研究結果

＜ISOを活用した行政サービス向上の取り組み＞

①概況

太田市ではISO9001を平成11年、自治体としては全国初めて導入し、今年で24年目を迎える。この間、環境のISO14001の取得や、情報セキュリティISO27001も取得し、このISO基準に基づき業務を推進している。

ISOの基本は、市民ニーズを受けて、ISO手法を取り入れることで市民満足を満たすというマネジメントシステムの運用にあるが、太田市では当該システムが効果的に活用されていた。

ISOの概要だが、運用プロセスとして、まず、経営方針（総合計画など各種計画）を基本に、各種の政策実現のためのプロセスシート（業務企画書・設計書）を作成し、これに基づき管理すると共に、部方針や、業務企画書・設計書をレビューする外部審査や内部監査を受けるなど各種のチェックも厳格に行っている。結果、市民ニーズが反映され市民満足度を高めるということで確かな実績を出している。

袋井市では平成13年ISO14001を導入したが挫折した経過がある。しかし、今日では総合計画の政策評価を評価シートに基づいて行っている。ISOとは手法こそ違うが、現在進められている、本市の政策評価システム「PDCA」は、ISO同様に概ね機能していると思われる。

②ISO導入の経緯

平成11年より、清水聖義市長の強いリーダーシップの下にスタートした。

③ISO19001の活動経過

平成11年3月1日、全国初のISO9001認証取得、平成20年よりISO14001、ISO27001を取得し、複合審査となる。平成24年よりISO9001単独審査となり現在に至る。

④導入にあたっての苦労

当初は導入による繁忙感があり職員からの反対の声もあったが、清水聖義（8期）市長の強力なリーダーシップにより推進。職員としては他市のISOの行政実例がなかったので大変だった。

⑤導入による成功事例

結果、市民ニーズを反映した市民満足度を高めるということについて、確かな実績を出している。ISOのプロセスシート作成や各種の業務は、今日では職員に定着をし、問題もなく対応出来ている。導入で、以前に比べればコスト意識が高くなった。マニュアル化が出来たことも成果である。市民満足度アンケートや苦情対応にも対応している。PDCAサイクルを意識するようになった。

⑥職場内教育（OJT）の基準

OJT「On the Job Training」（オンザジョブトレーニング）の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識・技術などを身に付けさせる仕組み。職場内のOJTには2通りあり、個別方式（担当と前任者）と集合方式（課員や係員）に、活用シートを用いて実施。育成シートや計画表、集計表などを用いて、未経験者から他者に指導出来る状態まで、指導している。結果として、90%の職員がOJTを実施し目標達成している。太田市では、職員が研修した後は、その内容を水平展開して周知する。また、理解度アップ研修会を2か月に1回程度開催し確認している。

⑦行政評価のしくみ

独りよがりではいけない。計画は部ごと方針を作成し、各課に下ろし、プロセスシートを作成しそれに対する評価をしている。上半期、下半期共に数値目標の達成を見ている。その原因分析と、対策を分析シートで対応している。

⑧ISO、行政評価の課題

これでいいと自分たちで判断しがち。そのため、他の課の職員が内部監査をすることに対応している。監査する側もされる側も真剣に対応している。また、ISOによる外部監査を受けて対応しているがプロの審査は大変効果的。平成11年からISOを取り入れているので、その後、入職した職員はISOに基づく仕事はもはやあたり前だと思っているため問題はない。

<多文化共生のまちづくりの取り組み>

①概況

太田市では平成2年の入管法改正以降、外国人の数は伸びていたが、平成21年よりリーマンショックによる景気後退で減少、平成26年頃より増加し、現在は市人口の5.8%、12,794人が在留している。

この傾向は、袋井とほぼ同じ傾向である。そのために、①情報の多言語化による情報発信、②外国人市民相談のワンストップセンターの開設、③ボランティアによる日本語教室、災害時ボランティア登録及び養成講座、④外国人住民との交流、⑤外国人情報把握、など様々な事業を国際交流協会が実施主体となり運営し、成果を出している。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和5年10月13日

会 派 代 表 者 大庭 通嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	159,340 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 (参加費10,000円×2人+諸費139,340円 =159,340円) 全国市長会主催による「第85回全国都市問題会議」 テーマ「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」 青森県 八戸市公会堂・文化ホール 2023年10月11日～13日
購 入 先	第85回全国都市問題会議実行委員会事務局
支 出 年 月 日	令和5年10月12日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R5

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
10月11日	袋井～掛川	8.8	(870.0km)			1,500			1,500
	掛川～東京	229.3	10,390	3,930					14,320
	東京～八戸	631.9	(往復割引)	6,800					6,800
	(八戸市前泊)						11,300		11,300
									0
10月12日	全国都市問題会議					1,500		10,000	11,500
	(八戸市泊)						11,300		11,300
									0
10月13日	全国都市問題会議					1,500			1,500
	八戸～東京	631.9	(870.0km)	6,800					6,800
	東京～掛川	229.3	10,390	3,930					14,320
	掛川～袋井	8.8	(往復割引)						0
	計	1,740	20,780	21,460	0	4,500	22,600	10,000	79,340

※第1日目の開会時間に間に合わないための前泊
 ※宿泊料 9,800円(一泊朝食付き)+1,500円(夕食加算)=11,300円

×2名
 = 158,680円
 + 振込手数料660円
 = 159,340円

会議参加費 領収書

市民 777 様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会長 熊谷 雄



会議参加費 領収書

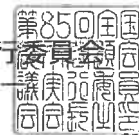
市民 777 様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会長 熊谷 雄



収入印紙

株式会社JTBジェイネット東北
所長 鎌田 友子
〒980-8520
宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23
明治安田生命仙台一番町ビル3階
担当者: [REDACTED]

領収証番号:323394317000035001
登録番号:T8010701012863



領 収 証

大庭 通嘉 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計	¥ 39,200	(税込)
イベント名	第85回全国都市問題会議	
イベント会期	2023/10/12 ~ 2023/10/13	
請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	¥ 39,200	¥ 3,563 -
(10%対象)	¥ 39,200	¥ 3,563 -
(8%対象)	¥ 0	¥ 0 ※1
(対象外)	¥ 0	¥ 0 ※2
入金額	¥ 39,200	
請求残額	¥ 0	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領 収 明 細

領収証発行日: 2023/10/16

2 / 2

領収額合計 ￥39,200 (税込)

【内訳】

イベント名 イベント会期		第85回全国都市問題会議 2023/10/12 ~ 2023/10/13			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2023/09/02	2023/10/11 東横INN八戸駅前／無料朝食付プラン (シングル／食事なし) 大庭 通嘉 様	¥9,800	1	¥9,800	10%
2023/09/02	2023/10/11 東横INN八戸駅前／無料朝食付プラン (シングル／食事なし) 立石 泰広 様	¥9,800	1	¥9,800	10%
2023/09/02	2023/10/12 東横INN八戸駅前／無料朝食付プラン (シングル／食事なし) 大庭 通嘉 様	¥9,800	1	¥9,800	10%
2023/09/02	2023/10/12 東横INN八戸駅前／無料朝食付プラン (シングル／食事なし) 立石 泰広 様	¥9,800	1	¥9,800	10%
① 請求額合計				¥39,200	¥3,563
(10%対象)				¥39,200	¥3,563
(8%対象 ※1)				¥0	¥0
(対象外 ※2)				¥0	¥0
② 入金額				¥39,200	
③ 請求残額				¥0	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

静岡銀行

ご利用ありがとうございます。

内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年		月		日		振替先店番・科目・口座番号					
05		09		22		118					
銀行番号		店番号		科目		口座番号					
***		***		*		*****					
お取扱店		お取引内容		お取引金額							
0325		電信振込		¥59,200							
お取扱枚数		(1千円) (5千円) (1万円) (5万円) (10万円) (50万円) (100万円)									
		おつり		残高							
		¥140									
キャッシング		手数料		時刻		お取扱いできない場合					
		¥660		13360178							

お振込先明細・ご案内
 カ) JTB 様
 000210シミンクラフ 様
 TEL

振込手数料
660円

様式1

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主幹長	主幹長	係
						

調査研修計画書

令和5年10月 6日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏名 大庭通嘉

参加予定議員名	大庭通嘉、立石泰広 《計 2名》
期 間	令和5年10月11日（水）～令和5年10月13日（金） 《2泊3日》
調 査 研 修 先	○研修先 「第85回 全国都市問題会議」 会場 青森県 八戸市公会堂・公会堂文化ホール 主催 全国市長会 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所 公益財団法人 日本都市センター 八戸市
概 算 費 用	158,680 円 (79,340円 × 2名)

*視察行程表を添付してください。

研修目的及び市政との関連性（研修先ごとにそれぞれ記入してください。）

○研修の目的及び市政との関連性

本会議のテーマは、「個性を生かして選ばれるまちづくり、何度も訪れたい場所になるために」です。そうしたまちづくりを実現するための、基本的な考え方や先進自治体の取り組み事例を学び、袋井市の魅力あるまちづくりに活かすべく、政策提言に結び付けていきたい。

○研修内容

第1日 基調報告1件、主報告1件、一般報告3件

第2日 パネルディスカッション

○研修の目的及び市政との関連性

本会議のテーマは、「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」です。そうしたまちづくりを実現するための、基本的な考え方や先進自治体の取り組み事例を学び、袋井市の魅力ある活力に満ちたまちづくりに活かすべく、政策提案に結び付けていきたい。

○研修内容

第1日 10月12日（木）

基調報告1件、主報告1件、一般報告3件

第2日 10月13日（金）

パネルディスカッション

以上

旅費（路程・運賃等）明細書

所属・氏名 :
期 間 : 令和5年10月11日 ~ 令和5年10月13日
用 務 : 全国都市問題会議
用 務 先 : 八戸市公会堂・公会堂文化ホール（青森県八戸市）

日	区 間	路程 (km)	旅 費 (円)								備考		
			運賃	急行料金	特急料金	特別車両料金	車賃 (バス)	日当	宿泊料	参加費		合計	
10月11日 (前泊)	袋井駅 ┆ 掛川駅 ┆ 東京駅 ┆ 八戸駅	8.8 229.3 631.9	870.0	10,390 往復割引	3,930 6,800			1,500	11,300	10,000	1,500	第1日目の開会に間に合わないため、前泊する。	
											14,320		
											6,800		
											11,300		
10月12日								1,500	11,300	10,000	22,800		
10月13日	八戸駅 ┆ 東京駅 ┆ 掛川駅 ┆ 袋井駅	 631.9 229.3 8.8	870.0	10,390 往復割引	6,800 3,930			1,500			1,500		
											6,800		
											10,390		
											3,930		
		1281.4		20,780	0	21,460	0	0	4,500	22,600	10,000	79,340	

※宿泊料9,800円（朝食付き）+1,500円（夕食代）=11,300円

開 催 要 領

1. 主催者

【主催】全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、
八戸市

【協賛】(公財)全国市長会館

2. 開催日時・会議の内容 (日程 4ページ、講師略歴 5、6ページ)

【第1日】令和5年10月12日(木) 9:30 開会 (受付開始 8:30)

基調講演、主報告、一般報告

【第2日】令和5年10月13日(金) 9:30 開会 (開 場 8:30)

パネルディスカッション、行政視察(事前申込者のみ・有料)

3. 開催場所 (会場アクセス 7ページ)

八戸市公会堂・公会堂文化ホール

〒031-0075 青森県八戸市内丸一丁目1番1号(八戸市役所 隣)

TEL:0178-44-7171

4. 議題 (議題解説 8ページ)

「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」

5. 会議参加費

1名につき 10,000円

※ 随行者についても参加申込みが必要です。

※ 1日目は昼食弁当を用意しております。

※ 会議参加費は、事務局に代わり運営業務委託会社である株式会社JTBが代行収受します。

※ 悪天候や感染症の影響等により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。
また、その場合は、会議参加費を返金できないことがあります。

※ 前日までにご連絡がないまま当日不参加になった場合は、会議参加費は返金できません。

※ 会議参加費の領収書は、会議当日にお一人様1枚ずつお渡しします。

※ 会議参加費以外の領収証は、大会終了後、参加申込専用ページにて発行可能です。

6. 会議の参加・宿泊の申込み (参加申込方法 15ページ、宿泊のご案内 21ページ)

下記の期間に WEB 申込みにより受付します。15ページの参加申込方法を確認ください。

【申込開始日】令和5年7月24日(月) 10:00 から

【申込締切日】令和5年8月9日(水) 17:00 必着

※先着順ではありません。

※申込者が定員(1,800名予定)を超えた場合は抽選を行います。

(抽選対象者:市区議会議員及び議会事務局職員)

※庁内LANのセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。

7. 行政視察 (行政視察のご案内 25ページ)

10月13日(金)会議終了後に会議運営委託会社が主催し、募集する「行政視察」を実施します。こちらは任意の参加で、別料金となります。

A～Fの6コースを設定しておりますので、25ページの「行政視察のご案内」を参照ください。

※ 悪天候や感染症の影響等により、催行を中止又は内容を変更する場合があります。

※ 参加申込が多数の場合、より多くの都市(団体)の方に参加いただくため、一団体あたりの参加人数の調整を行います。

※ 最少催行人員に満たない場合は催行中止となります。

8. 問合せ先

(1) 参加申込・宿泊・行政視察について

株式会社JTBビジネスランスフォーム「第85回全国都市問題会議」係

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階

TEL:03-5949-1358

Email:toshimondai2023@jbx.jtb.jp

営業時間:月～金曜日 10:00～17:00(土・日・祝祭日は休業)

(2) その他会議に関することについて

第85回全国都市問題会議実行委員会事務局

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

八戸市総合政策部政策推進課 担当:石岡、谷地

TEL:0178-43-9233(直通)

9. その他

マスクの着脱につきまして、参加者ご自身の判断に委ねます

参加者におかれましては、マスク着脱に関する個人の主体的な判断を尊重いただきますようお願い申し上げます。

市民クラブ研修行程表（全国都市問題会議）

令和5年10月6日 立石泰広

	行 程	備 考
10月11日 (水)	袋井（9：56発） 掛川（10：04着，10：10発、こだま） 東京（11：48着，12：10発、はやぶさ） 八戸（15：04） ※八戸宿泊	移動
10月12日 (木)	 ※八戸宿泊	研修受講
10月13日 (金)	※ 乗車便は予定 八戸（13：07発、はやぶさ） 東京（16：04着，16：27発、こだま） 掛川（18：06着，18：15発） 袋井（18：23着）	研修受講 移動

様式2

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹 次	主 幹 長	係
						 

調査研修報告書

令和5年10月19日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 大 庭 通 嘉

参加予定議員名	大庭通嘉、立石泰広 《計 2名》
期 間	令和5年10月11日(水)～令和5年10月13日(金) 《2泊3日》
調 査 研 修 先	○研修先 「第85回 全国都市問題会議」 会場 青森県 八戸市公会堂・公会堂文化ホール 主催 全国市長会 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所 公益財団法人 日本都市センター 八戸市
特記事項	

調査研修 期 間	令和5年10月11日～13日 3日間	参 加 議員名	大 庭 通 嘉
-------------	-----------------------	------------	---------

調査研修結果及び所見（参加議員それぞれ記入してください。）

1. 研修日時 令和5年10月11日（水）～13日（金）

2. 場 所 八戸市（八戸市公会堂）

3. 研修目的




＜会場風景＞

第85回 都市問題会議に参加し、下記テーマについて研修する。
 テーマ 文化芸術 ・ スポーツが生み出す都市の魅力と発展

4. 研修メンバー 大庭通嘉、 立石泰広

5. 研修結果（要約）

今回の都市問題会議はコロナで一昨年まで休止していたが、昨年の長崎市での開催に次いで2回目の開催となった。参加者は全国から市長や、市議会議員、行政職員など約1800名の参加のもと盛会裡に開催された。

当会議では全国市長会代表の福島県相馬市長、立谷秀浩氏から冒頭挨拶があり最近頻発している災害やコロナワクチンなどの話題、行政の標準化問題などに触れられるとともに、八戸市の熊谷雄一市長からは歓迎の挨拶がされた。

基調講演では、東京藝大学長の”アートの役割って何だろう”と題する課題提起がされ、アートは人を結びつけるということで、全国各地の芸術文化の取組事例を紹介しながら芸術やイベントによって様々なまちづくりが展開されているケースが紹介された。この他に主報告として八戸市の熊谷雄一市長による”八戸市の文化・スポーツによるまちづくり”と題する講演や、3人の有識者による一般報告、翌日はパネルディスカッションによる”文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展”と題した5名による議論が展開された。

今回の都市問題会議で、改めて今後の時代の方向感として、ハコモノ、建物から、それを運営する住民、その活動そのものが文化であることや、アートやスポーツ振興が今後のまちづくりの重要な役割を果たすことを実感した。

また、地域資源を生かして行政・住民・事業者が一体となって協働のまちづくりを展開していく必要性を改めて学んだ。

6. <研修内容>

第85回 都市問題会議に参加し、下記テーマについて研修する。

テーマ 文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展

① 日 程

第1日 10月12日(木)

9:30 開会式

全国市長会会長 福島県相馬市長
青森県八戸市長
青森県知事

立谷秀浩
熊谷雄一
宮下宗一郎

9:50 基調講演

「アートって何だろう？」

東京芸大学長 アーティスト

日比野克彦

11:00 主報告

「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」

青森県八戸市長

熊谷雄一

12:00 (昼食)

13:10 一般報告

「まちづくりの活力は地域に

根ざした文化政策から育まれる」

文化事業ディレクター 演出家

吉川由美

14:30 一般報告

「標高差1500mの地勢を生かした

スポーツツーリズムの創出」

長野県東御市長

花岡利夫

15:30 一般報告

「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」

KK鹿島アントラーズFC取締役副社長 鈴木秀樹

16:30 (終了)

第2日 10月13日(金)

9:30 パネルディスカッション

〔コーディネーター〕

東京大学大学院人文社会系研究科教授

小林真理

〔パネリスト〕

合同会社 Imajimu 代表取締役

今川和佳子

拓殖大学商学部教授

松橋崇史

静岡県沼津市長

頼重秀一

京都府綾部市長

山崎善也

11:50 閉会式

② 第85回 都市問題会議が開催された背景

1. 文化芸術・スポーツと都市

文化芸術とスポーツは、古来より、人々の生活と密接不可分な関わりを有してきた。文化芸術は人間の持つ高度な精神活動の産物であり、人々の豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むとともに、個人としての、また、さまざまなコミュニティの一員としてのアイデンティティを形成する精神的な支柱となるものである。また、スポーツは、身体活動を通じて人々の心身両面にわたる健康を促進し、さらに克己心やフェアプレーの精神を培うとともに、人間の可能性の極限を追求する試みでもある。都市とは、多数の人々が行き交う人口と文化の集積地として、こうした文化芸術やスポーツの営みが花開く拠点となる空間である。

そして今日では、文化芸術・スポーツは、個人の生活にハリと潤いをもたらす人生を豊かなものにするだけにとどまらず、都市の魅力の向上や持続的な発展にとっても欠かすことのできない要素であると考えられるようになってきている。議論をやや先取りして言えば、文化芸術・スポーツは、人口減少、地域コミュニティの衰退、経済格差の増大など、数多くの課題に直面している現代の都市にとってそれらの諸課題を克服していくための有力な処方箋になりうるるとともに、各都市に固有の唯一無二のアイデンティティを形作り、都市の魅力創出やまちづくりの基盤となる可能性を秘めているのである。加えて、この間の新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックが文化芸術・スポーツに深刻な打撃を与えたことも周知のとおりである。活動それ自体が時には「不要不急のもの」として厳しく制限され、文化芸術・スポーツを通じて人々が“つながりあう”ことが困難な時期が長く続いた。こうした苦境の中で、一方ではオンラインを活用することなどによる新たな活動のあり方が懸命に模索されてきたが、それと同時に、目の前で繰り広げられるリアルな体験の重要性が強く再認識されることとなった。

アフターコロナ／ポストコロナの社会を構築する動きが本格化しているいま・この時期だからこそ、今回、都市自治体と文化芸術・スポーツの関係を取りあげて議論することの意義は一際大きいと言える

以下では、本会議の議題解説として、文化芸術・スポーツの持つ今日的な意義と可能性について検討を加え、そこで都市自治体がどのような役割を担うべきかを考え、その作業を通じて、今回の都市問題会議の狙いを研修する。

2 文化芸術・スポーツの可能性

戦後の自治体行政において、文化芸術とスポーツは、伝統的には社会教育や学校教育との関連で主に扱われてきた。今日でも多くの自治体で文化芸術行政やスポーツ行政が教育委員会の所管とされていることはその名残である。

その後、1970年代には「地方の時代」のかけ声とともに、文化を自治体の行政運営とまちづくりの格に据えようとする自治体文化行政論が興隆し、全国各地で文化施設の建設や文化財保護の取り組みが精力的になされた。またスポーツについても、同時期には衰退する地域コミュニティを再生する手立てとして「コミュニティスポーツの振興」が打ち出され、全国的に施設の整備が進んだ。しかし、やがて時代が21世紀へと移るとともに、次第にかつてほどの勢いは失われていったように思われる。

だが、近年では、自治体関係者の文化芸術・スポーツに対する関心は再びの高まりを見せている。ここでは、ともに広義の文化(culture)であるとも言える文化芸術とスポーツが、それぞれの持つ固有の価値や意義を超えて、地域課題の解決や地域経済の活性化への寄与といった共通の文脈で、今また熱心に語られるようになってきているのである。戦後の自治体行政との関わりを考えた場合、両者の由来やその展開過程には少なくない相違があるが、それでもなお本会議において文化芸術とスポーツを並列して主題とした理由は、まさにここにある。

こうした文化芸術・スポーツへのまなざしは、最近の国の計画の中にも明確に表れている。たとえば文化芸術については、2023年3月に閣議決定された『第2期文化芸術推進基本計画』において、「文化芸術は、近年、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の分野との緊密な連携の下、様々な価値を生み出しており、今後も、創造的な社会・経済活動の源泉として、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資されるといった好循環を通じて、我が国社会の持続的な発展に寄与し続けていくことが期待される」として、大きな期待が寄せられている。

同様に、スポーツについても、2022年3月に策定された『第3期スポーツ基本計画』において、「スポーツそのものが有する価値」と「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を区別したうえで、後者について、「地域社会の再生」「健康で活力に満ちた長寿社会の実現」「国民経済の発展」「国際相互理解の促進」「社会的孤立の解消」といった社会の活性化・課題の解決にスポーツが寄与できることが謳われている。

以上のように、文化芸術・スポーツは、いまや人々の個人的な生活の豊かさの条件であるのみならず、社会課題の解決や経済活性化のための有望なツールであると位置づけられるようになっているのである。

もっとも、このような文化芸術・スポーツの「社会的価値」や「経済的価値」といった外部効果を重視する見方に対しては、一定の留意も必要であろう。とりわけ都市自治体の文化芸術・スポーツ政策の観点からは、その第一義的な使命が、地域に暮らす全ての市民が別け隔てなく文化芸術・スポーツを享受できる場と機会を継続的に保障していくことにあるという基本的な前提が見失われることがあってはならない。

また、文化芸術・スポーツの活用といった場合、近年ではとりわけ地域の観光政策や産業政策との関連から、その経済的効果に注目が集まっているが、文化芸術・スポーツが地域に対して果たす機能と役割はそれだけにとどまらないことも改めて確認すべきである。

すなわち、文化芸術・スポーツには、経済的な価値以外にも、伝統的な社会教育や学校教育における教育的機能をはじめとして、福祉や医療、地域コミュニティの再生、社会包摂の促進、交流人口の増加など、さまざまな直接的・間接的な効用を有しており、ひいては市民のシビックプライドの醸成や、都市のアイデンティティの確立にまでつながる大きな可能性を秘めているのである。 どういうことか。

たとえば、本会議の開催地・八戸市では、2009年から「酔っ払いに愛を〜横丁オンリーユーシアター」と題したイベントを毎年秋に開催している。これは、市内の横丁関係者、有志の市民ボランティア、そして市の文化観光交流施設である八戸ポータルミュージアム（通称「はっち」）が協働してつくり上げるアート・プロジェクトであり、市内にある人つの横丁を舞台に、アーティストがダンスや芝居、落語、漫談などを同時多発的に繰り広げる。八戸市の特徴的な生活文化の一つである横丁に連なる店々を小さな劇場に見立てるこの試みは、アーティストと観客、または観客同士の間で濃密なコミュニケーションを生み出すことで、これまでアートに触れる機会が少なかった横丁の人たちが自らアートについて語るようになるなど、アーティストの存在がまちの印象や風景のみならず、人々の意識にも大きな変化をもたらしているという。

また、スポーツに関してこの点で興味深いのが、アメリカにおけるプロスポーツチームと地域の関係である。地元でプロスポーツ球団を擁する自治体では、スタジアムの建設やその後の維持管理に多額の公金を投入しているものの、意外にも球団の地域経済への貢献はわずかであるか、場合によってはマイナスですらある。にもかかわらず、多くの自治体が球団を支援して引き留めようとするのは、地域における球団の存在が、コミュニティの醸成、都市のイメージや住民のアイデンティティの確立につながるという確信や実感があるからだという。

以上のように、文化芸術・スポーツが都市に対して果たす役割は実に多様であり得る。そこで今回の会議では、観光や産業振興を通じた地域経済の活性化にとどまらず、上記のようなさまざまな効用をも含めて、それらを総体的に「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」として捉えることとしたい。この意味で、都市自治体の文化芸術・スポーツ政策とは、広い意味での「まちづくり」そのものであり、都市の魅力向上と持続的な発展のための要として位置づけられる。

3 都市自治体に求められる視点

都市自治体に求められる視点文化芸術・スポーツは、都市の魅力創出と持続的な発展にとって極めて重要な役割を果たしうが、一方でそれはあくまでも可能性の領域にとどまっている。

文化芸術・スポーツに秘められた可能性を現実のものとするためには、文化芸術・スポーツはいかにして都市の魅力と発展に寄与するのか、そして都市自治体の側はそこにどのように関わるべきか、あるいはどのような点に気を付けなければならないのかなど、解消しなければならない疑問は少なくない。

こうした点については、今回の会議の中で交わされるさまざまな議論を通じて、徐々にその輪郭が明らかになっていくことが期待される。ただ、それと同時に、文化芸術・スポーツを軸としたまちづくりの方法論に唯一の正解というものが存在しないことも、また確かであろう。「文化芸術」や「スポーツ」という言葉が指す具体的な中身自体が無数にあるのは当然として、各地の都市自治体が、文化芸術・ス

スポーツ政策を通じてなにを目指すのかという目的についても、それは本来的に各都市によって異なるはずだからである。したがって、ここでは都市自治体の文化芸術・スポーツ政策のあり方を検討していくうえで、多くの都市に共通して念頭に置かれるべき基本的な視点として、以下の3点を研修のテーマとして記載する。

(1) 理念・ビジョンの確立

およそあらゆる政策全般について当てはまることではあるが、都市自治体の文化芸術・スポーツ政策のあり方を考えるうえでの第一歩は、当該政策を通じてどのような公益を実現しようとしているのか、その目的と目標を明確に定義することである。

しかし、たとえばこれまでの自治体の文化行政の歴史を振り返ってみると、かつて全国各地で建設が進んだ多目的ホールに対して、「多目的ホールは無目的ホール」といった批判がなされたことなどに象徴的に示されているように、政策目標の曖昧さがしばしば課題として指摘されてきた。

そこで、最初にこの点に言及しておくことにも一定の意義があるだろう。各都市自治体には、文化芸術・スポーツの振興や活用を通じてどのような政策的効果を追求していくのか、あるいはどのようなまちをつくっていくのかといった、政策の理念やビジョンを確立することが求められているのである。

その際には、一方では政策が総花的なものに終始してしまうことに注意しつつも、他方で文化芸術・スポーツの持つ多様な価値・機能に広く目配りする姿勢が必要ではないだろうか。特に都市自治体の立場としては、文化芸術・スポーツによる地域の観光や産業の振興といった側面について目が向きがちであるが、先に述べたように、それはあくまで文化芸術・スポーツの持つ可能性の一面にすぎないからである。

たとえば、可見市の文化創造センター「ala（アーラ）」では、地域の中で孤立しがちな0～3歳児の子どもを持つ若いお母さんたち同士がつながるためのワークショップや、不登校等で行き場のない子どもたちのための居場所を提供する取り組みなどをはじめとした「社会包摂型劇場経営」に精力的に取り組んでいる。このような社会包摂機能を重視するあり方も、都市自治体の文化芸術・スポーツ政策が目指すべき一つの方向性である。

もちろん、文化芸術・スポーツを通じた地域経済の活性化が多くの都市自治体にとって重要な目的の一つであることはたしかである。特に、地域の文化芸術・スポーツ資源を活用した観光需要の拡大などは、直接的な観光消費の増加というだけにとどまらず、地域の雇用の創出や交流人口の獲得、都市のブランド力向上といったさまざまな効用が期待できる。そのため、“文化芸術・スポーツと経済は常に対立関係に立つ”などと考える必要はないかもしれないが、経済にせよそれ以外にせよ、一つの目的にのみ固執して他のさまざまな可能性を見落としてしまうようなことがあれば、それは単純にもったいない。

文化芸術・スポーツが持つ多様な価値を十分に引き出すとともに、それらがばらばらの施策や事業として独り歩きしないように体系化していくためにも、やはり都市自治体としての確固たる理念・ビジョンの存在意義は大きいと言える。

(2) 粘り弓削1継続的な取り組み

文化芸術・スポーツが生み出す社会的あるいは経済的な効果は、必ずしも短期的に表れるものばかりではない。むしろ、文化芸術・スポーツを通じたまちづくりが、最終的には各都市に固有のアイデンティティの形成にまで至ることを念頭に置けば、そこでは必然的に中長期的なスパンで政策を捉える俯瞰（ふかん）的な視野が求められるのではないかとはいえる。

その際、一方では、地域の中に眠る文化芸術・スポーツ資源をどう掘り起こしていくか、あるいは地域の外から誘致してくるか、そしてそれらの資源をどのように事業化し、内外にプロモーションし、持続的にマネジメントしていくかといった、活用のための戦略と戦術を丹念に練ることが必要である。さらに他方では、地域の文化芸術・スポーツ資源をどのように守り、育んでいくのかという視点も欠か

することはできない。行政の役割として、施設や会場等のハード面の整備をしたり、(プロ/アマを問わず)地域の文化芸術・スポーツ活動への助成を通じて金銭面で支援したりすることなどは当然ながら重要である。

そして中長期的には、こうした文化芸術・スポーツ資源の「活用」と「保護・育成」を車の両輪として一体的に展開していく中で、それをいかにして「地域の文化」として広く浸透させ、磨き上げ、都市のアイデンティティへと昇華させていくことができるのかが問われることになる。むしろ、地域文化の定着と発展はもとより一朝一夕に成し得る性質のものではないし、後にも述べるように行政の側が一方的に「浸透させる」ことができるようなものでもない。しかし、やや逆説的ではあるが、だからこそ都市自治体には粘り強い継続的な取り組みが求められているとも言える。

具体例を挙げて説明しよう。市内にバスケットボールの強豪校である(旧)県立能代工業高等学校を擁する能代市は、全国的にも「バスケの街」として有名である。だが、この能代市のブランドは決して自然の成り行きのままに生まれたものではか。市としては早くも1989年に、国の「ふるさと創生事業」の一環として「バスケの街づくり」事業に着手している。さらに、関係者の世代交代等の影響でまちのイメージが希薄化しつつあった2012年には、これまでの推進計画を大幅に改定し、「能代バスケットボールLIBRARY&MUSEUM」の開設をはじめとして、地域の中に「バスケの街」の機運を醸成するためのさまざまな施策に今日まで継続的に取り組んでいる。

こうした取り組みの背後には、関係する多くの人々の尽力があったことは言うまでもない。各都市が着目する文化芸術・スポーツの中身が何であるかにかかわらず、それが地域の文化であり魅力であると内外から認知されるようになるためには、都市自治体をはじめとした関係者の地道かつ息の長い努力が不可欠である。

(3) 市民の主体性の発揮

最後に、これが最も重要な点であるかもしれないが、文化芸術・スポーツを通じたまちづくりの主役は市民であることが意識されておかなければならないだろう。都市自治体の文化芸術・スポーツ政策において、行政や民間の経済団体が担う役割が大きいことは疑いようが、その主体はあくまでも市民であると言うべきである。

行政の内部でいくら明確な方針が打ち出されたとしても、それが市民の間で広く理解され、地域のビジョンとして共有されることがなければ、まちづくりの取り組みは前進しない。もちろん、たとえば大規模なイベントの開催が、一時的に観光客の増加や当該地域の知名度の向上につながることはありうる。しかし、それが市民の日々の生活から遊離したイベント(出来事)にとどまる場合、得られる効果は往々にして一過性のものに終わり、地域の中にストックとして蓄積されていくことはないであろう。それでは市民の地域に対する愛着や誇りの醸成などを期待することは難しい。

したがって、都市自治体行政の側には、市民が主体性を発揮できるようになるための条件整備が求められるのではないだろうか。市民の文化芸術・スポーツへの関わり方には、よく言われるように「する」「みる」「ささえる」といった複数の形態がありうるが、いずれの場合であっても、あらゆる層の人々が文化芸術・スポーツに日常的に慣れ親しむことのできる機会と空間を継続的に提供していくことが前提になる。

それによって市民一人ひとりが、なにが「わがまち」の文化としてふさわしいものであるのかを見極め、それをどう継承したり活用したりしていくべきかを判断し評価する能力、つまり平田オリザ氏が言うところの「文化の自己決定能力」を涵養していくことが、市民の主体性発揮のための第一の条件となる。

そのうえで、市民の主体性の発揮を実質化していくためには、行政の文化芸術・スポーツ政策の形成プロセスの中に多様な市民を取り込んでいくことや、市民がまちの将来像について討議しアイデアを創発していくための偶然の出会いやセレンディビティを生み出す空間づくりなども、都市自治体の大切な

役割であると思われる。それらの取り組みは直接的な経済効果をただちに生むようなものではか、かもしれないが、市民の理解と共感を伴わない取り組みは必ずどこかで廣くことになる。都市自治体の文化芸術・スポーツ政策の成否は、究極的には市民の力量とその主体性の発揮の如何にかかっているのであると言える。

4 おわりに

文化芸術・スポーツは、市民の生活に豊かさや潤いをもたらすと同時に人々の間につながりを生み出し、それが都市のにぎわいやアメニティを醸し出し、やがては都市の“顔”を形作る。

文化芸術・スポーツが生み出す「都市の魅力と発展」とは、まずもってその地域に住む人々がいつまでも暮らし続けたいと思ひ誇れるような都市をつくっていくための営みであり、さらにそれが地域の外の人々をも惹きつけることで、都市全体の持続的な発展へと結びついていくことが望まれる。

そのためには、これまでに記載してきたような都市の文化芸術・スポーツ政策全般に関して多くの都市に共通する基本的な視点、姿勢、認識をさらに追求し、確認しておくことが必要であろう。それと同時に、文化芸術・スポーツ政策の具体的な内実や、それらが都市の魅力と発展へとつながるためのプロセスや手法等に関するさまざまな個別の論点についても議論が深められなければならない。

以上の背景と狙いのもと、今回の第 85 回全国都市問題会議では、「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」をテーマとしてとりあげられ、学識者や都市行政関係者等による多面的な報告・討議をいただく中での有意義な研修となった。

③ 研修内容（有識者の講演要旨）

基調講演

「アートって何だろう？」

東京芸大学長 アーティスト

日比野克彦

- ・アートとは生きる力
- ・アートは物や人、地域を結びつけるケースが多い
- ・アートは多様性の指針・多様性ある社会を築く基盤である
- ・アートは心に作用する・・・

アートを「社会的な課題に対して持続的に取り組み続けていく事が大切である」

主報告

「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」

青森県八戸市長

熊谷雄一

- ・八戸市は人口22万人、305km²、1929年（s4）市制施行
- ・国宝「合掌土偶」、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」、「八戸三社大祭」、「八戸沖さば」
- ・「市内の横町」、国立公園「種差海岸」、八戸せんべい汁など地域資源が豊富である
- ・文化のまちづくり、八戸ポータルミュージアム「はっち」地域の魅力を発信している成功例
- ・駅前ブックセンター、美術館で多くの人々が利用参加できる施設がある
- ・八戸スケート場、バスケットボールBリーグ、アイスホッケーなどプロスポーツが活躍している
- ・様々な施設や地域資源を活用して、文化やスポーツを生かしている
- ・効率や成長の重視から、成熟社規への価値観転換を前提としたまちづくりを推進している

一般報告

「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる」

文化事業ディレクター 演出家

吉川由美

- ・八戸の文化施設「はっち」に10年関わった
- ・文化行政をどうすればいいのか・・・美術館に来て欲しいと思って施策を色々やったが、難しかったしかし、最近では若い人たちが高いチケットを買って見に（文化やスポーツ）行っている

- 若い人たちの行動を観て世の中変わったと実感する・・・文化政策を考えていくじ時代になった
- 文化政策の守備範囲も変わった
- 以前の八戸は寂しかったが今は違う
- 地域資源を大事に思いながら新しい魅力をみんなで作り出していく
- お祭りも参加することで地域社会の一員である事を学ぶ・・・祭りをする、支える、観る、喜ぶ
- 祭りで多世代がつながり、支え合い、認め合い、喜び合い、それが自己肯定感に繋がる
- 祭りが観光資源になる、観光資源のための祭りとなる、祭りは商品となりうる
- 地域社会で生きること、それは、地域社会の分子としてではない分母として生きる文化政策が必要

一般報告

「標高差1500mの地勢を生かしたスポーツツーリズムの創出」

長野県東御市長

花岡利夫

- 2004年（h16）2町合併によって誕生、人口約3万人、112.37km²の過疎のまち
- 高低差1500mのまち、日本水泳連盟が高地トレーニングで利用することで町が変わった
- 「アスリートパーク湯ノ丸」、は50m×8レーン、水深2m、2019完成した
- R3、2020東京オリンピックの水泳記録は東御市の施設があったからと代表コーチが語る
- 地域の欠点を強みに変えた、今後はこうした施設を健康長寿にも役立てたい

一般報告

「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」

KK鹿島アントラーズFC取締役副社長 鈴木秀樹

- 1993年10クラブでスタートしたJリーグ、今や60を超える
- 鹿島町は1960年代サッカーによるまちづくりに舵を切る
- 1993年日本初の屋根付きサッカースタジアム建設、同時にJリーグ参画も果たした
- Jリーグ参画当初から自治体が出資をした事も特徴である
- コロナで厳しい時ふるさと納税型クラウドファンディングを実施した
- プロスポーツクラブのスキルをまちづくりに生かす、クリニック、フィットネスクラブ、など
- 鹿島アントラーズの観客にアンケートを実施することで道路渋滞や駐車場問題など課題が見えた
- プロスポーツクラブの力をまちづくりに行政ももっと使い切ってほしい

パネルディスカッション

【コーディネーター】

東京大学大学院人文社会系研究科教授

小林真理

- 八戸が文化でまちづくりをしていた昨年八戸に来た、美術館、ハッチ、非常にハードがを充実している
- 文化政策とはどのような領域か、スポーツも文化政策の中にあると思う
- 私のプロフィール、私は行政法を学んだ、どちらかというと文化行政を学んできた
- 現在は様々な自治体の制度政策に関わり、文化施設の建設などにも関わっている
- 私の問題意識の発端は1990年前後、全国で公立の文化施設ができた時代、しかし、その後、その施設・箱物はどちらかというとお荷物になった、それが私の研究のモチベーションになった
- 最後に残るのは建物ではなく、結局、それを運営する文化であることを実感した
- 色々な地域の自治体史があり、そこの市長がどのような政策をしているか、しかし、その地域の文化が何も書かれていないケースが多い、文化は人々にとって権利である、文化財保護法でも権利であるといっている
- 文化とは何？「人間がいるところには必ず文化がある」
- 文化で横串を刺す それをやらないと文化振興できないと思う、文化それ自体の役割が可能性である、地域の資源の見直し、スポーツ振興、人を育てるのは文化でありスポーツである

[パネリスト]

合同会社 Imajimu 代表取締役

今川和佳子

- ・八戸生まれ、市の職員に採用された、ハッチができたときに八戸に帰ってきた
- ・2011 年ハッチができた当時は、「また箱物を？」といった逆風が吹いていた
- ・しかし、完成後は市民の憩い場になり全国に例を見ない施設、初めての取り組みと逆に評価された
- ・オープンまでに 30 のプレ事業をやってきた、結果オープンする前の共同事業が大事だと分かった
- ・アートプロジェクトが少しずつ市民に伝わった
- ・アート以外でも様々な点でつながっている、ハッチそのものがアートであると感じる
- ・自分が感動していることを伝えていく事業、それをひたすらやってきた
- ・「まち」にはたくさんの「地域資源」がこぼれ落ちている、そんな様々なものを探している
- ・全国の民俗芸能は沢山ある、東北 6 県でも 3200 無形文化財、全国で指定されているものは 9000 件
県指定を含めると 10 万件あるといわれるが、東北の大震災で 900 件が失われた
- ・現地の民俗芸能、日本に芸術がたくさんある、民俗芸能は年寄りが行っているケースがこれまで多かった、しかし、最近では東北の文化/民俗芸能は意外に若い人がやっている

拓殖大学商学部教授

松橋崇史

- ・スポーツとまちづくり活性化についてポジティブな話をしたい
- ・野球が衰退していた そのときの野球を盛り上げたい、それが私のスタートだった、野球を使って何かをできないか、大学の野球部などは部員数 150 人いる、1 年生の大会などを提案した、上級生による、下級生と開催地のための大会として行った、結果成功した
- ・Jリーグの制度としての地域密着型の戦略を立てた、地域活動を積極的に取り組むクラブが入場者数を増加させている、
- ・地方都市におけるスポーツの誕生として、国体やWカップがきっかけとなるケースがある
例えば 2002 年、Wカップサッカーで旧中江津村は一躍有名になった
- ・スポーツの役割と持ちうる価値、本質的価値とは
多様性を重視して体现する、全力、賢明さを可視化するスポーツ、ルールの下に全力で懸命なスポーツが観るものの心を打つ、また一方、失敗や負けや弱さ、脆さが心に響く
- ・何でスポーツを取り組むか、スポーツはその時代の価値によって役割が変わるという側面がある

静岡県沼津市長

頼重秀一

- ・沼津市は今年市制施行 100 年となる、18.4 万人、186.96 km²
- ・現在フェンシングの町として 69 の企業団体が参加している、日本や大学を代表している選手も来る、全国規模のフェンシング大会が開催されている
- ・サッカーのまちとして、J3 プロチームがあり「ゴン中山」監督率いるアスクラロ沼津がある
- ・サッカー選手が学校で指導をしている
- ・サイクリストフレンドリーエリア沼津もあり、サイクリングコースも充実している
- ・男子バレーボールやバスケットボールとも連携、香陵アリーナでの興行もある
- ・アニメ・ラブライブサンシャインなど文化やスポーツのまちづくりも展開している

京都府綾部市長

山崎善也

- ・文化芸術スポーツで紡ぐまちを標榜している、人口 3.1 万人、347.1 km²
- ・町にグンゼがある・グンゼは国是にかけた郡是である
- ・綾部市では市民一人一文化一スポーツの推進をしている
- ・「合唱のまち」あやべということで、市民皆が歌を唱っている、PTA など各種団体がやっている

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和5年10月11日～ 令和5年10月13日	参加者 議員名	立石 泰広
調査研究・研修結果及び所見（参加議員それぞれが記入）			
1. 研修日時	令和5年10月11日（水）～13日（金）		
2. 場 所	青森県八戸市（八戸市公会堂）		
3. 研修目的	第85回 全国都市問題会議に参加し、下記テーマについて研修する。 テーマ 「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」		
<会場風景>	 		
4. 研修メンバー	大庭通嘉 議員、 立石泰広 議員		
5. 研修日程	●第1日 10月12日(木) 9:30 開会式 9:50 基調講演 「アートって何だろう？」東京芸大学長 アーティスト 日比野克彦 11:00 主報告 「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」青森県八戸市長 熊谷雄一 12:00 (昼食) 13:10 一般報告 「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる」 文化事業ディレクター 演出家 吉川由美 14:30 一般報告 「標高差1500mの地勢を生かした スポーツツーリズムの創出」 長野県東御市長 花岡利夫 15:30 一般報告 「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」 KK鹿島アントラーズFC取締役副社長 鈴木秀樹 16:30 (終了) ●第2日 10月13日(金) 9:30 パネルディスカッション 〔コーディネーター〕 東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林真理 〔パネリスト〕 合同会社 Imajimu 代表取締役 今川和佳子 拓殖大学商学部教授 松橋崇史 静岡県沼津市長 頼重秀一 京都府綾部市長 山崎善也 11:50 閉会式		

(所感)

- ・全国都市問題会議はコロナで一昨年まで休止していたが、昨年の長崎市での開催に次いで、コロナ明け2回目の開催となった。参加者は全国から市長や、市議会議員、行政職員など約1800名の参加のもと開催された。静岡県からは、私たちの他に沼津・三島・島田・湖西の市長、静岡・浜松の市議会議員が参加した。
- ・当会議では、全国市長会代表である福島県相馬市の立谷秀浩市長から冒頭挨拶があり、最近頻発している災害やコロナワクチンなどの話題、行政の標準化問題などに触れられるとともに、八戸市の熊谷雄一市長からは歓迎の挨拶がされた。
- ・基調講演では、東京藝大大学長の”アートの役割って何だろう”と題する課題提起がされ、アートは人を結びつけると言うことで、全国各地の芸術文化の取組事例を紹介しながら、芸術やイベントによって様々なまちづくりが展開されているケースが紹介された。この他に主報告として八戸市の熊谷雄一市長による”八戸市の文化・スポーツによるまちづくり”と題する講演や、他3名の有識者による一般報告が行われた。
- ・翌日はパネルディスカッションによる”文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展”と題した5名による議論が展開された。
- ・今回の都市問題会議に参加し、今後の自治体の方向感として、ハコモノ・建物から、それを運営する住民、その活動そのものが文化であることや、アートやスポーツ振興が今後のまちづくりの重要な役割を果たすことを実感した。また、地域資源を生かして行政・住民・事業者が一体となって、協働のまちづくりを展開していく必要性を学んだ。

6. 研修結果（以下に研修内容の概要を報告する）

●基調講演 「アートって何だろう？」 東京芸大大学長 アーティスト 日比野克彦

- ・アートとは生きる力。
- ・アートは物や人、地域を結びつけるケースが多い。
- ・アートは多様性の指針・多様性ある社会を築く基盤である。
- ・アートは心に作用する・アートを「社会的な課題に対して持続的に取り組み続けていく事が大切である」

●主報告 「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」 青森県八戸市長 熊谷雄一

- ・八戸市は人口22万人、305km²、1929年（s4）市制施行
- ・国宝「合掌土偶」、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」「八戸三社大祭」「八戸沖さば」「市内の横町」国立公園「種差海岸」八戸せんべい汁など地域資源が豊富である。
- ・文化のまちづくり、八戸ポータルミュージアム「はっち」地域の魅力を発信している成功例・駅前ブックセンター、美術館で多くの人々が利用参加できる施設がある。
- ・八戸スケート場、バスケットボールBリーグ、アイスホッケーなどプロスポーツが活躍している。
- ・様々な施設や地域資源を活用して、文化やスポーツを生かしている。効率や成長の重視から、成熟社会への価値観転換を前提としたまちづくりを推進している。

●一般報告 「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる」

文化事業ディレクター 演出家 吉川由美

- ・八戸の文化施設「はっち」に10年関わった。
- ・文化行政をどうすればいいのか・・・美術館に来て欲しいと思って施策を色々やったが難しかった。しかし、最近では若い人たちが高いチケットを買って見に（文化やスポーツ）行っている若い人たちの行動を観て世の中変わったと実感する・・・文化政策を考えていく時代になった。
- ・文化政策の守備範囲も変わった。
- ・以前の八戸は寂しかったが今は違う。
- ・地域資源を大事に思いながら新しい魅力をみんなで作り出していく お祭りも参加することで地域社会の一員である事を学ぶ・・・祭りをする、支える、観る、喜ぶ 祭りで多世代がつながり、支え合い、認め合い、喜び合い、それが自己肯定感に繋がる。
- ・祭りが観光資源になる、観光資源のための祭りとなる、祭りは商品となりうる。
- ・地域社会で生きること、それは、地域社会の分子としてではない分母として生きる文化政策が必要。

●一般報告 「標高差 1500mの地勢を生かしたスポーツツーリズムの創出」

長野県東御市長 花岡利夫

- ・2004年（h16）2町合併によって誕生、人口約3万人、112.37km²の過疎のまち
- ・高低差1500mのまち、日本水泳連盟が高地トレーニングで利用することで町が変わった。
- ・「アスリートパーク湯ノ丸」、は50m×8レーン、水深2m、2019完成した。
- ・2020東京オリンピックの水泳記録は東御市の施設があったからと代表コーチが語る。
- ・地域の欠点を強みに変えた、今後はこうした施設を健康長寿にも役立てたい。

●一般報告 「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」

KK鹿島アントラーズFC取締役副社長 鈴木秀樹

- ・1993年10クラブでスタートしたJリーグ、今や60を超える。
- ・鹿島町は1960年代サッカーによるまちづくりに舵を切る。
- ・1993年日本初の屋根付きサッカースタジアム建設、同時にJリーグ参画も果たした。
- ・Jリーグ参画当初から自治体が出資をした事も特徴である。
- ・コロナで厳しい時ふるさと納税型クラウドファンディングを実施した。
- ・プロスポーツクラブのスキルをまちづくりに生かす、クリニック、フィットネスクラブ、など 鹿島アントラー。
- ・プロスポーツクラブの力をまちづくりに行政ももっと使い切ってほしい。

●パネルディスカッション

〔コーディネーター〕 東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林真理

- ・文化でまちづくりをしていた八戸に昨年八戸。美術館、ハッチ、非常にハードが充実している。
- ・文化政策とはどのような領域か、スポーツも文化政策の中にあると思う。
- ・私のプロフィール、私は行政法を学んだ、どちらかという文化行政を学んできた。現在は様々な自治体の制度政策に関わり、文化施設の建設などにも関わっている。私の問題意識の発端は1990年前後、全国で公立の文化施設ができた時代、しかし、その後、その施設・箱物はどちらかというとお荷物になった。それが私の研究のモチベーションになった。
- ・最後に残るのは建物ではなく、結局、それを運営する文化であることを実感した。
- ・色々な地域の自治体史があり、その市長がどのような政策をしているか。しかし、その地域の文化が何も書かれていないケースが多い。文化は人々にとって権利である、文化財保護法でも権利であるといっている。
- ・文化とは何？「人間がいるところには必ず文化がある」
- ・文化で横串を刺す、それをやらないと文化振興できないと思う。文化それ自体の役割が可能性である。地域の資源の見直し、スポーツ振興、人を育てるのは文化でありスポーツである。

〔パネリスト〕 合同会社 Imajimu 代表取締役 今川和佳子

- ・八戸生まれ、市の職員に採用された、ハッチができたときに八戸に帰ってきた。
- ・2011年ハッチができた当時は、「また箱物を？」といった逆風が吹いていた。
- ・しかし、完成後は市民の憩い場になり全国に例を見ない施設、初めての取り組みと逆に評価された。
- ・オープンまでに30のプレ事業をやってきた。結果オープンする前の共同事業が大事だと分かった。
- ・アートプロジェクトが少しずつ市民に伝わった。
- ・アート以外にも様々な点でつながっている。ハッチそのものがアートであると感じる。
- ・自分が感動していることを伝えていく事業、それをひたすらやってきた。
- ・「まち」にはたくさんの「地域資源」がこぼれ落ちている、そんな様々なものを探している。
- ・全国の民俗芸能は沢山ある、東北6県でも3200無形文化財、全国で指定されているものは9000件、県指定を含めると10万件あるといわれるが、東北の大震災で900件が失われた。
- ・現地の民俗芸能、日本に芸術がたくさんある。民俗芸能は年寄りが行っているケースがこれまで多かった。しかし、最近では東北の文化/民俗芸能は意外に若い人がやっている。

拓殖大学商学部教授 松橋崇史

- ・スポーツとまちづくり活性化についてポジティブな話をしたい。
- ・野球が衰退していたそのときの野球を盛り上げたい、それが私のスタートだった、野球を使って何かをできないか、大学の野球部などは部員数 150 人いる、1 年生の大会などを提案した。上級生 による下級生と開催地のための大会として行った結果成功した。
- ・J リーグの制度としての地域密着型の戦略を立てた。地域活動を積極的に取り組むクラブが入場者 数を増加させている。
- ・地方都市におけるスポーツの誕生として、国体やWカップがきっかけとなるケースがある。例えば 2002 年、Wカップサッカーで旧中江津村は一躍有名になった。
- ・スポーツの役割と持ちうる価値、本質的価値とは 多様性を重視して体現する。全力、賢明さを可視化するスポーツ、ルールの下に全力で懸命なスポーツが観るものの心を打つ、また一方、失敗や負けや弱さ、脆さが心に響く。
- ・何でスポーツを取り組むか、スポーツはその時代の価値によって役割が変わるという側面がある。

静岡県沼津市長 頼重秀一

- ・沼津市は今年市制施行 100 年となる、18.4 万人、186.96 km²
- ・現在フェンシングの町として 69 の企業団体が参加している。日本や大学を代表している選手も来る。全国規模のフェンシング大会が開催されている。
- ・サッカーのまちとして、J3 プロチームがあり「ゴン中山」監督率いるアスルクラロ沼津がある。
- ・サッカー選手が学校で指導をしている。
- ・サイクリストフレンドリーエリア沼津もあり、サイクリングコースも充実している。
- ・男子バレーボールやバスケットボールとも連携、香陵アリーナでの興行もある。
- ・アニメ・ラブライブサンシャインなど文化やスポーツのまちづくりも展開している。

京都府綾部市長 山崎善也

- ・文化芸術スポーツで紡ぐまちを標榜している、人口 3.1 万人、347.1 km² ・町にグンゼがある・・・グンゼは国是にかけた郡是である。
- ・綾部市では市民一人一文化ースポーツの推進をしている。「合唱のまち」あやべということで、市民皆が歌を唱っている、PTA など各種団体がやっている。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和5年11月13日

会 派 代 表 者 大庭 通嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	6,960円
支出にかかる内訳	調査研究費(3,480円×2人=6,960円)
➤ 品名	デーマ「静岡市のがん対策推進条例の導入経過と運用状況」
➤ 数量	場所 静岡市役所
➤ 年月日 等	2023年11月13日
購 入 先	
支 出 年 月 日	令和5年11月13日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
11月13日	袋井 ～ 静岡	57.9	990			1,500			2,490
	静岡 ～ 袋井	57.9	990						990
									0
	計	115.8	1,980	0	0	1,500	0	0	3,480

@3,480 × 2名 = 6,960円

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	主 幹	係
						

調査研究・研修計画書

令和 5 年 1 0 月 1 3 日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ

氏 名 大庭 通嘉

参加予定議員名	大庭 通嘉 議員 立石 泰広 議員 《計 2 名》
期 間	令和 5 年 1 1 月 1 3 日 (月) ～令和 5 年 1 1 月 1 3 日 (月) 《1 日》
調査研究研修先	○研修先 静岡県議会 (静岡庁舎本館 2 階) 静岡県葵区追手町 5 番 1 号
概 算 費 用	6 , 9 6 0 円 (1 人当たり 袋井～静岡 : 往復運賃 1,980 円 + 日当 1,500 円)

※視察行程表を添付してください。

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○静岡市で導入している「がん対策推進条例」について

袋井市が日本一健康文化都市を標榜し各種施策を推進しているが、健康施策として「がん」撲滅は本市における重要課題となっている。ご案内のように今日、我が国の死亡原因の中で最も多いのが「がん」で、死亡率は4人に1人の割合と言われている。

こうした「がん」の撲滅に向けて全国では「がん対策条例」が41都府県において制定され、また、37の市区町で制定されている。本県では静岡市が当該条例を制定しており、先進市としての静岡市の状況を視察研修し、今後の本市の施策に生かしていきたい。

○研修内容

- ・日時 ~~10~~¹¹月13日(月曜日)午後13:30～
- ・テーマ 静岡市における「がん対策推進条例」の導入経過及び条例の運用状況について
- ・内容 <質問事項>
 1. 議員提案に基づいて制定されたと伺っていますが、導入にあたっての経過と特に条例制定にあたり留意された点についてご教示ください。
 2. がん対策基本法では「がんの予防及び早期発見の推進」「がん医療の均てん化の促進」「研究の推進」が挙げられていますが、貴市として実施されている内容をご教示ください。
 3. がん対策で具体的に何を事業化されていますか。(禁煙条例やABC検診等)
 4. がん対策推進協議会の開催状況と成果、課題等についてご教示ください。
 5. 当該条例推進のため、これまでどの位の予算(経費)を充当されましたか。
 6. 当該条例導入後のがん患者数に減少等、変化はありましたか。
 7. 今後、こうした条例を導入する自治体に対して留意する点など、アドバイスがあればご教示ください。

静岡県袋井市議会会派「市民クラブ」行政視察について

1 期 日

令和5年11月13日（月）

2 行政視察及び視察内容

13:00～14:30

静岡市役所静岡庁舎（本館2階、議会事務局）

静岡市における「がん対策推進条例について」の導入経過及び運用状況について

3 参加者

袋井市議会会派「市民クラブ」所属議員（2名） …… 別添名簿のとおり

4 行 程

11月13日（月）

J R 袋井駅（10:30 迄に集合）

J R 袋井駅（10:43 発）～ J R 東海道本線（普通）～

J R 静岡駅（11:37 着）

研 修 13:00～14:30

静岡市役所静岡庁舎（本館2階、議会事務局）

静岡市における「がん対策推進条例について」の導入経過及び運用状況について

J R 静岡駅（15:02 発）～ J R 東海道本線（普通）～

J R 袋井駅（15:56 着）

※上記に間に合わない場合

J R 静岡駅（15:20 発）～ J R 東海道本線（普通）～

J R 袋井駅（16:14 着）

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	係 長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 5 年 1 1 月 1 4 日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 大 庭 通 嘉

参加議員名	立石 泰広、大庭 通嘉 《計 2 名》
期 間	令和 5 年 1 1 月 1 3 日 (月) ～令和 5 年 1 1 月 1 3 日 (月) 《泊 1 日》
調査研究研修先	研修先 静岡市議会 (静岡庁舎本館 2 階) 静岡市葵区追手町 5 番 1 号
考察特記事項	日帰り

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 1 1 月 1 3 日 ～ 令和 5 年 1 1 月 1 3 日	参加者 議員名	立石泰広 大庭通嘉
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 研修結果<結論> 今日、我が国の死亡原因の中で最も多いのが「がん」悪性新生物<腫瘍>で、死亡率は2人に1人の割合とも言われている。こうした「がん」の撲滅に向けて全国では「がん対策推進条例」が41都府県において制定され、また37の市区町で制定されている。本県では静岡市が当該条例を制定しており、先進市としての静岡市の状況を視察研修した。 ①「静岡市がん対策推進条例の制定の経緯について」は、議会提案で平成30年6月定例会で議決し、翌平成31年4月1日より施行されている。 ②「静岡市がん対策推進条例の制定後の取り組みについて」は、令和元年より具体的準備に入り令和3年から「第1期 静岡市がん対策推進計画」を策定した。この計画に基づいて、がん対策のための各種の施策を展開している。 また、がん対策推進協議会を立ち上げ、医師を含む15人の委員により、年2～4回の会合を開催して既に12回開催をしている。この委員会により計画の見直しや進捗管理を行っている。 >日本一健康文化都市を標榜している本市としても、各種の健康施策を展開しているが、議会からも当該条例の制定を是非、求めている。 研修の具体的内容（質問事項） Q. 議員提案に基づいて制定されたと伺っていますが、導入にあたっての経過と特に条例制定にあたり留意された点についてご教示ください。 A. 議会からの提案で平成30年6月定例会で議決し、翌平成31年4月1日より施行している。全会派の議員を構成員とする「（仮称）静岡市がん克服条例」検討会における議論の結果、条例をまとめた。検討会メンバーは、12名の議員で構成し、7回に亘る会議を開催し、がんを取り			

巻く様々な問題の調査・検討、条例の内容の検討、などをはじめ市民を対象としたパブリックコメントを実施するなどしてまとめた。

Q. がん対策基本法では「がんの予防及び早期発見の推進」「がん医療の均てん化の促進」「研究の推進」が挙げられていますが、貴市として実施されている内容をご教示ください。

A. 「がんの予防及び早期発見の推進」「研究の推進」を中心に事業を進めています。がんを予防する生活習慣の普及啓発や、受動喫煙防止のための環境整備、食生活の改善など、様々な事業を行っている。

Q. がん対策で具体的に何を事業化されていますか。（禁煙条例やABC検診等）

A. 禁煙支援事業や精密検査未受診者への個別受診勧奨、がん患者向けの（アピアランスケア・妊よう性温存・在宅療養・サニタリーBOX）や、がん患者・家族向けのガイドブック、サイバー交流会、両立支援セミナー等を実施している。

Q. がん対策推進協議会の開催状況と成果、課題等についてご教示ください。

A. 開催状況は年2～4回、延べ12回開催済み、次回はR6年1～2月頃を予定している。第1期 静岡市がん対策推進計画の策定・見直し・進捗管理、新規事業の開始、既存事業の拡充などを議論している。

Q. 当該条例推進のため、これまでどの位の予算（経費）を充当されましたか。

A. 令和3年～4年で80、000千円、但し、この額は健康づくり計画予算の再掲もあり、がん対策の事業費だけの予算ではない。

Q. 当該条例導入後のがん患者数に減少等、変化はありましたか。

A. 導入して未だ5年であり、患者数の減少は確認出来ていない。

Q. 今後、こうした条例を導入する自治体に対して留意する点など、アドバイスがあればご教示ください。

A. 未だ、先進市として他市に言えるほどの実績は積んでいない。引き続き事業を充実させていきたい。

以上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 5 年 1 1 月 1 3 日	参加者 議員名	立石 泰広
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 1. 視察日時 令和 5 年 11 月 13 日 (月曜日) 2. 場 所 静岡市市役所 本館 2 F 議会事務局にて 3. 研修目的 静岡市の「がん対策推進条例」について、導入経過や現状の運用状況について研修する。 4. 研修参加者 (市民クラブ) 大庭通嘉、立石泰広 5. 静岡市対応 静岡市議会事務局 「調査法制課」課長、〃 副主幹、〃 主査 保健福祉長寿局 保健衛生医療部 「保健衛生医療課」課長 〃 主任薬剤師、〃 係長 6. 静岡市概要 人口 676,940 人 (R5.11 現在) ・面積 1,412 k m² 7. 研修テーマ ①「静岡市がん対策推進条例の制定の経緯」(調査法制課) ②「静岡市がん対策推進条例の制定後の取り組み」(保健衛生医療課) 8. 研修結果 今日、我が国の死亡原因の中で最も多いのが「がん」悪性新生物で、死亡率は2人に1人の割合とも言われている。こうした「がん」の撲滅に向けて全国では「がん対策推進条例」が41都府県において制定され、また37の市区町で制定されている。本県では静岡市・藤枝市・長泉町が当該条例を制定しており、先進市としての静岡市の状況を視察研修した。 ①「静岡市がん対策推進条例の制定の経緯について」は、議会提案で平成30年6月定例会で議決し、翌平成31年4月1日より施行されている。 ②「静岡市がん対策推進条例の制定後の取り組みについて」は、令和元年より具体的準備に入り、令和3年から「第1期 静岡市がん対策推進計画」を策定した。この計画に基づいて、がん対策のための各種の施策を展開している。また、がん対策推進協議会			

を立ち上げ、医師を含む15人の委員により、年2～4回の会合を開催して既に12回開催をしている。この委員会により計画の見直しや進捗管理を行っている。

※日本一健康文化都市を標榜している本市としても、各種の健康施策を展開しているが、議会からも当該条例の制定を求めている。

(質疑応答)

Q. 議員提案に基づいて制定されたと伺っていますが、導入にあたっての経過と特に条例制定にあたり留意された点についてご教示ください。

A. 議会からの提案で平成30年6月定例会で議決し、翌平成31年4月1日より施行している。全会派の議員を構成員とする「(仮称)静岡市がん克服条例」検討会における議論の結果、条例をまとめた。検討会メンバーは、12名の議員で構成し、7回に亘る会議を開催し、がんを取り巻く様々な問題の調査・検討、条例の内容の検討、などをはじめ市民を対象としたパブリックコメントを実施するなどしてまとめた。

Q. がん対策基本法では「がんの予防及び早期発見の推進」「がん医療の均てん化の促進」「研究の推進」が挙げられていますが、貴市として実施されている内容をご教示ください。

A. 「がんの予防及び早期発見の推進」「研究の推進」を中心に事業を進めています。がんを予防する生活習慣の普及啓発や、受動喫煙防止のための環境整備、食生活の改善など、様々な事業を行っている。

Q. がん対策で具体的に何を事業化されていますか。(禁煙条例やABC検診等)

A. 禁煙支援事業や精密検査未受診者への個別受診勧奨。がん患者向けの(アピアランスケア・妊よう性温存・在宅療養)や、がん患者・家族向けのガイドブック、サイバー交流会、両立支援セミナー等を実施している。

Q. がん対策推進協議会の開催状況と成果、課題等についてご教示ください。

A. 開催状況は年2～4回、延べ12回開催済み、次回はR6. 1～2月頃を予定している。第1期 静岡市がん対策推進計画の策定・見直し・進捗管理、新規事業の開始、既存事業の拡充などを議論している。

Q. 当該条例推進のため、これまでどの位の予算（経費）を充当されましたか。

A. 令和3年～4年で80、000千円、但し、この額は健康づくり計画予算の再掲もあり、がん対策の事業費だけの予算ではない。

Q. 当該条例導入後のがん患者数に減少等、変化はありましたか。

A. 導入して未だ5年であり、患者数の減少は確認出来ていない。

Q. 今後、こうした条例を導入する自治体に対して留意する点など、アドバイスがあればご教示ください。」

A. 未だ、先進市として他市に言えるほどの実績は積んでいない。引き続き事業を充実させていきたい。

以上

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和6年2月21日

会 派 代 表 者 大庭 通嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	48,000 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	令和5年度タブレット端末利用料議員負担金 @ 2,000円×12ヶ月×2名 2024年2月21日
購 入 先	袋井市
支 出 年 月 日	令和6年2月21日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 5年度	1 一般会計	
科目	款	項
21	5	2
日	節	細節
1	1	1
伝票番号	0039542 - 001	
納入者	袋井市新屋 1 - 1 - 1	
住 所	氏 名 市民クラブ	
	会派代表者 大庭 通嘉 様	
	下記の納期限までにお支払い ください。	
	令和 年 月 日	
	袋井市長 	
登録番号	T9000020222160	
納入期限	令和 6年 3月 8日	
納入金額	¥48,000	
税率	税抜価格	消費税額
	48,000 円	0 円
納入目的	令和5年度タブレット端末利用議員負担金	
上記のとおり領収しました。		
袋井市指定金融機関等		
納入場所		
下記の金融機関の本店又は支店 静岡銀行 遠州中央農業協同組合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 みずほ銀行 島田掛川信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫		

(納入者用) 静岡県 袋井市

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和6年3月26日

会 派 代 表 者 大庭 通嘉 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石 泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	94,240 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 (参加費60,000円+諸費34,240円 =94,240円) 地方議会研究会セミナー テーマ「病院事業会計の質問の極意」 会場 リファレンス国際ビル 2024年3月25日～26日
購 入 先	地方議員研究会
支 出 年 月 日	令和6年3月25日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

月・日	区 間	路程(km)	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料 (1泊2食付)	参加費	計
7月26日	袋井～掛川	8.8	4,070			1,500			5,570
3月25日	掛川～東京	229.3		3,930					3,930
	(研修) 東京都千代田区有楽町							30,000	30,000
	宿泊						14,800		14,800
7月27日 3月26日	(研修) 東京都千代田区有楽町		4,070					30,000	30,000
	東京～掛川	229.3		3,930		1,500			9,500
	掛川～袋井	8.8							
	計	476.2	8,140	7,860	0	3,000	14,800	60,000	93,800

$93,800 + 440 = 94,240$
 $93,800 + 550 = 94,350$
 ↑
 (振込手数料)

領収証

2024 年 3 月 25 日

市民クラブ

様

★

¥60,000

但 3/25.26 病院事業会計の質問の極意

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

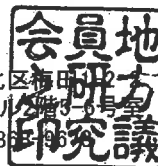
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田3-6-15

大阪駅前第2ビル5F5号室

TEL 050-6834-1965



ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日	振替先店番・科目・口座番号	
06:02:21		117
銀行番号	店番号	科目
0149	0329	10
口座番号	0123***	
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0325	お引出し	¥60,000
お取扱枚数	*****	
おつり	残	高
		¥84,189
キャッシング	手数料	時刻
	¥440	10590085
お振込先明細	シヤシーケーセミナー 様	
ご案内	タイシ ヤスヒロ 様	
	TEL	

振込手数料
440円

(様 式 2)

主 幹

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	係 長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 6 年 3 月 13 日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加予定議員名	立石泰広 《計 1 名》
期 間	令和 6 年 3 月 25 日 (月) ~ 令和 6 年 3 月 26 日 (火) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「病院事業会計の質問の極意」 講師 井関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 2 階 主催 地方議員研究会
概 算 費 用	研修費 93800 円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本研究大会のテーマは、「病院事業会計の質問の極意」です。企業団議会議員として、令和6年度の議会に臨むにあたり、自治体病院経営に関する基本知識や先進自治体の取り組み事例を学び、中東遠総合医療病院が抱える課題解決とこれからの病院の在り方に関する政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 第1日目 3月25日(月)

- ①午前 「自治体病院の基礎と課題」
- ②午後 「病院経営質問虎の巻1」

2. 第1日目 3月26日(火)

- ①午前 「病院経営質問虎の巻2」
- ②午後 「病院経営収支改善のススメ」

※詳細は、添付大会パンフレット参照

以上

病院事業会計の質問の極意

4コマ申し込みの先着5自治体の病院について
レジュメで経営分析します!

・過去10年のセミナー受講者が
各地の議会で経営改善質問を連発

・1億円超の収支改善が
できるようになるセミナー

in
大阪

2月7日(水)

in
東京

3月25日(日)

10:00~12:30

自治体病院の基礎と課題

- ・自治体病院の歴史と課題
- ・病院の統合・再編問題を考える
- ・コロナ対応と地域医療構想
- ・各地の病院経営成功事例
- ・各地の病院問題の混乱事例 ~政治家の不勉強が招く悲惨な事例

14:00~16:30

病院経営質問虎の巻①

- ・地方公営企業年鑑からわかる事実
- ・あなたの街の病院会計を見る
- ・医師数や給与、手当は比較することで見えてくる
- ・女性医師数と研修マッチング
- ・財政課や議員も知らない病院改革の動向

in
大阪

2月8日(木)

in
東京

3月26日(火)

10:00~12:30

病院経営質問虎の巻②

- ・施設認定診療報酬加算の見方
- ・あなたの街の取れてない加算教えます
- ・議会質問の必殺技DPC係数の基礎と活用手法
- ・参加自治体のDPC係数からわかる質疑ポイント
- ・問題を取り上げるだけで病院収支は改善される

14:00~16:30

病院経営収支改善のススメ

- ・公立病院経営強化プランのおさらい
- ・人口減少、少子高齢化を考える
- ・交付税制度と自治体病院の関係
- ・医師、看護師の採用のポイント
- ・病院職員を唸らせる質疑ポイント

講師

いせき

ともとし

伊関 友伸

城西大学経営学部教授

京都府立大学法学部法律学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了

1987年、埼玉県庁に入庁し、大里根町企画財政課長(派遣)、県立病院課、精神保健総合医療センター等に勤務。
2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。研究分野は行政学・地方自治論。

総務省地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員など、国・自治体の委員等を数多く務める。
近著は『新型コロナから再生する自治体病院』。

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは FAX または メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 大阪

in 東京

2月7日 (水曜日)	10:00~ 12:30	☐ 自治体病院の基礎と課題
	14:00~ 16:30	☐ 病院経営質問虎の巻 ①
2月8日 (木曜日)	10:00~ 12:30	☐ 病院経営質問虎の巻 ②
	14:00~ 16:30	☐ 病院経営収支改善のススメ

3月25日 (月曜日)	10:00~ 12:30	☒ 自治体病院の基礎と課題
	14:00~ 16:30	☒ 病院経営質問虎の巻 ①
3月26日 (火曜日)	10:00~ 12:30	☒ 病院経営質問虎の巻 ②
	14:00~ 16:30	☒ 病院経営収支改善のススメ

お名前	(フリガナ) 立石 泰広	貴議会名	袋井市議会 (1 期目)
電話番号	()	FAX番号	()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名・その他(市民クラブ)		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) 動画データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所 ※郵送希望の方は ご記入ください		郵便番号 ()	

開催場所
in 大阪

リファレンス大阪駅前第4ビル

4講座 | 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11-4
同場所 | 大阪駅前第4ビル23F



- ▶ 大阪市営地下鉄谷町線梅田駅⑨番出口より直結
- ▶ JR大阪駅 中央口より 徒歩約8分
- ▶ 大阪市営地下鉄御堂筋線梅田駅⑨番出口より 徒歩約7分
- ▶ 阪神梅田駅より 徒歩約5分

開催場所
in 東京

リファレンス国際ビル貸会議室

4講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
同場所 | 3丁目1-1 国際ビル2F



- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	係—長	係
						

主幹

調査研究・研修報告書

令和 6 年 3 月 26 日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加議員名	立石泰広 《計 1 名》
期 間	令和 6 年 3 月 25 日 (月) ～令和 6 年 3 月 26 日 (火) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「病院事業会計の質問の極意」 講師 井関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 2 階 主催 地方議員研究会
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 6 年 3 月 2 5 日 ～ 令和 6 年 3 月 2 6 日	参加者 議員名	立石泰広
-------------	---	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

テーマ 「病院事業会計の質問の極意」

(所感)

・ 公立病院の経営問題は、専門的で一般市民になじみの薄い課題であり、情報も少なく私自身知識が乏しかった。本研修を受講したことにより、自治体病院の基礎知識と抱える課題、病院経営強化に向けた議会質問のポイント、病院事業会計の収支改善策等について、基礎的な知識を得ることができた。

病院企業団議会の議員として、本研修で得たこれらの知識をふまえ、中東遠総合医療センターが抱える課題解決に向けた政策提言に結び付けていきたい。

研修結果（概要）は以下の通り。

(研修結果)

1. 自治体病院に関する基礎と抱える課題

・ 自治体病院の多くが、中小規模自治体に立地している。全自治体病院のうち 65.3%は人口 10 万人以下の自治体に立地。30.2%は、人口 3 万人未満の自治体に立地している。

・ 全国の病院に占める公立病院の割合は、病院数で約 11%、病床数で約 14%、民間病院の立地が困難なへき地等における医療や、救急・小児・周産期・災害・精神など公立病院が担っている。

・ 世界的に見て日本の病床数は多い。G7 諸国の中では人口 1000 人当たりでは約 4 倍の数となっており、過大な病床数に医師・看護師が分散配置されている。結果として診療の密度が低く、平均在院日数が長くなっている。

・ 自治体病院の収支は、全体の繰入金約 8000 億円超、その一定額は地方交付税措置されている。交通の条件の悪い町村、病床数の少ない病院を中心に医業収益は悪化の傾向にある。2021, 2022 年度は、コロナの患者受け入れ補助金で経常収支は大幅改善している。

・ 2022 年 3 月、総務省は全国の自治体病院及び関係自治体に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインについて」を通知した。

- ・ガイドラインの中で、各地方自治体に2022～2023年度中の病院経営強化プランの策定を求めている。強化プランの内容は、役割・機能の最適化と連携強化、医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の拡大に備えた平時からの取り組み、施設・設備の最適化、経営の効率化等。
- ・中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保し、基幹病院から不採算病院をはじめとする病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化する。
- ・これからの日本に確実に起きるのが、本格的少子高齢化社会の到来。我が国は2025年に向けて急激に社会変化が進む。
- ・爆発的な高齢者の増加に対し、絶対的に医師・看護師・介護士などのマンパワーや入院病床・介護施設などの医療・介護資源が不足することが予想される。
- ・高齢化が進む地方において、病院や福祉施設は数少ない将来を見込める産業である。産業振興の観点で病院や福祉施設を考えるべき。
- ・不採算地区の財政措置の要件が、150床未満であるため、それを超える病院は財政措置の対象とならなかったが、2020年、中核的な公立病院に対する特別交付税措置が創設された。
- ・コロナの患者を受入れたのは、400～500床以上の病院が中心であった。感染症専門医の数や医師の集約化のメリットを考えれば、自治体・公的病院を統合・再編して機能対応を図ることは必要。
- ・病院の建物も古い建物では、感染症に対して十分対応できない。個室化、陰圧対応、導線の考慮、感染症外来設置など、今回の蔓延をふまえて対応すべき。

2. 病院経営に関する議会質問のポイント

- ・地方公営企業年鑑により、全国の自治体病院の比較が可能である。財務指標だけでなく、病床利用率や平均入院単価、職員給与月額など経営指標も公開されている。
- ・病院の収支状況を見る場合、数年間の医業収支比率の推移でみるのが重要。他会計繰入金、運営費負担金・交付金も数年間のトレンドでみるのが重要。
- ・新型コロナ対応により医業収益比率は悪化しているが、補助金により経常収支比率が向上している病院が多い。
- ・貸借対照表の資産の部において、もっとも重要な項目は「現金及び預金」の項目。手持ち現金がなければ安定的な経営はできない。
- ・負債の部で最も注意すべきは、一時借入金があるかどうか。手持ち現金が枯渇すると一時借入金に頼る経営に追い込まれる。
- ・資本の部では企業債による収入、他会計出資金・補助金、建設改良費、企業債償還金などの動きが把握できる。
- ・医師不足、病院間の競争に負けて病床使用率を大幅に減らしている自治体病院が少なくない。病院の状況にもよるが80%はほしい。
- ・急性期病院は平均在院日数が短く、高齢者の入院の多い病院は平均在院日数が長い傾向がある。診療報酬上、平均在院日数が長いと収益が減少する制度になっている。
- ・1日平均入院・外来患者は経営の重要指標、入院患者は増やす努力が必要。外来患者

数は医師の負担軽減のため、大規模病院では減少させる傾向。

- ・高度専門医療を行うと1日1人平均入院単価が上がる。収益＝平均入院単価×延べ患者数

- ・地方公営企業年鑑には各病院の常勤医師数、報酬月額が公表されている。時間外勤務手当を支給していない自治体病院が多い。労基署が入ると過去2年間遡って未支給分を払うことを求められる。

- ・女性医師の数、割合は年々増加している。女性医師の勤務する病院を目指す必要がある。古い建物では、使い勝手も悪く、アメニティも劣悪なことが多い。新しい病院に医師が集まる傾向が高まっている。

- ・研修能力の高い都市部の市中病院に初期研修医が集まる傾向がある。地方の国立大学病院は不人気。医師は、高い専門知識や技術を身に付けていく必要がある。急性期を指向する医師は、医療の高度・専門化に対応し、研修力のある病院に集まる構造になっている。

- ・2019年4月から施行された働き方改革関連法は、一般労働者の残業時間の上限を年720時間とし、休日出勤を含めても年960時間が上限になる。

- ・医師向けの独自ルールとして、2024年4月から地域医療確保暫定特例水準として1860時間が上限となることが示された。

- ・病院の実力を評価する視点として病院の施設認定・診療報酬加算取得がある。病院は一定の要件を整えなければ施設認定や診療報酬加算を取得できない。全国の医療機関の加算の取得状況は、各地方厚生局のホームページで公開されている。類似病院との比較により加算がどの程度とれているか確認ができる。

- ・平成26年の診療報酬改定では、高度救急医療を行う病院に対して、「総合入院体制加算1」をつくり評価。令和4年の改定では、充実した急性期入院医療を提供する「急性期充実体制加算」をつくり評価を行っている。

- ・令和6年の改定では、急性期医療の適切な整備を推進する立場から、総合入院体制加算と急性期充実体制加算の両方で見直しが行われた。

- ・医師だけでなく、看護師・薬剤師などの医療スタッフの研修体制も重要。最近の診療報酬制度は、専門資格の取得により加算を取ることができ収益改善につながる。

- ・特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を送り出し、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。

- ・地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、へき地医療拠点病院、災害拠点病院など都道府県が個別に指定・承認している。指定を受けることで、病院の格が上がるとともに一定の診療報酬等のプラスがある。

- ・診療報酬1つ1つの点数は低いですが、数多く取得することで1日当たり入院単価は上がり、医療提供の水準も向上する。加算を取得するためには診療報酬制度に熟知している職員が必要。医事業務はプロパー職員が仕事をすべき。

- ・現在、ほとんどの急性期病院の入院費は包括医療費支払制度方式（DPC）を採用している。DPC係数は、病院を厚労省の目指す医療に誘導する意思をもって設定されている。DPC調整係数Ⅰは、病院の施設認定や加算取得の状況の評価する。DPC機能評価係数Ⅱは、厚労省の目指す医療の方向性を基準に票を行う。

- ・調整係数Ⅱを上げるには、医師を増やし、病院が対応できる診療の量と質を増やす。

これから到来する後期高齢者の急増に対応した医療を行う。

- ・病院の収益改善のポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めること、医療機能を向上させて加算をとること、DPC 対象病院は調整係数Ⅰ・Ⅱを上げることが重要。

3. 病院経営に関する収支改善のススメ

- ・病院は収入を増やすことは可能、支出を減らすのは難しい。以下は医業収益増対策。

 - 医師・看護師・医療技術職の雇用増、医療を高度化して単価を上げる

 - 病棟構成を見直す（地域包括病床など）、入院患者増、診療報酬加算を取得する入院期間の短縮、外来患者増（医師の負担が大）

- ・経営強化ガイドラインでは、「単なる人件費の抑制・削減では収益改善につながらず、むしろ積極的に医師・看護師等を確保することで収益改善につながるケースがあることにも留意」すべきと指摘している。

- ・収益改善は入院患者を増やすことが王道。以下は入院患者の増加策。

 - 医療・介護施設へのアプローチ、消防本部救急隊へのアプローチ

 - 地域住民・患者へのアプローチ

- ・現在の診療報酬制度で最も重要なファクターの一つが重症度、医療・看護必要度。重症度、医療・看護必要度の高い患者を集められるかが収益に直結する。

- ・令和6年度の診療報酬改定では、急性期病床の中の機能分化として、高齢者の急性疾患の治療とともに、早期退院に向けたリハビリ及び栄養管理等を適切に提供する地域包括医療病棟が新設された。

- ・入院前から退院に備えた準備を行うことで加算を取得できる。地域連携スタッフを配置することが必要。

- ・これからの病院の収益改善のポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師の医療職を集めること、医療機能を向上させて加算をとること、DPC 対象病院は調整係数Ⅰ・Ⅱを上げて収益を増加させる

以上